

(別紙) 富山市上下水道事業経営審議会答申書
附属資料

2025(令和7)年5月14日
富山市上下水道事業経営審議会

水道事業

- ・ 給水人口（水道を使用している人数） 400,715人
- ・ 人口普及率 99.0%

区分	富山市※令和5年度末		中核市平均※令和4年度末
面積	1,241.70km ²	（1位）	403.49km ²
水道管の延長	3,207.19km	（5位）	1,912.73km
浄水場数	16か所	（9位）	9か所

※中山間地の旧簡易水道等の浄水施設を含めた場合は「45か所」

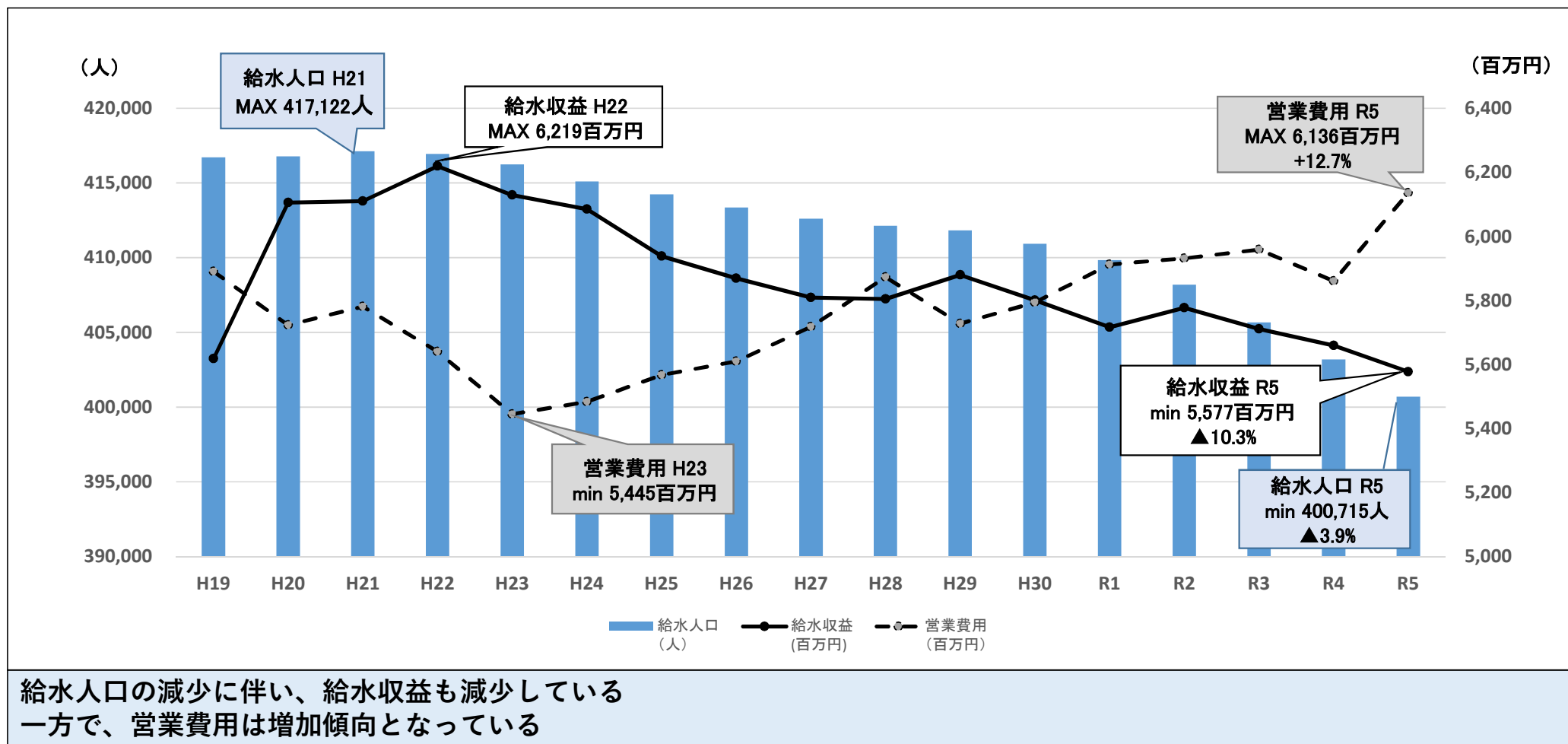
中核市とは…

人口20万人以上で保健衛生などの事務を委譲された都市。令和6年度現在、富山市を含む62市が指定されている。

他の同規模団体と比較して、管路延長が長く、施設数が多い

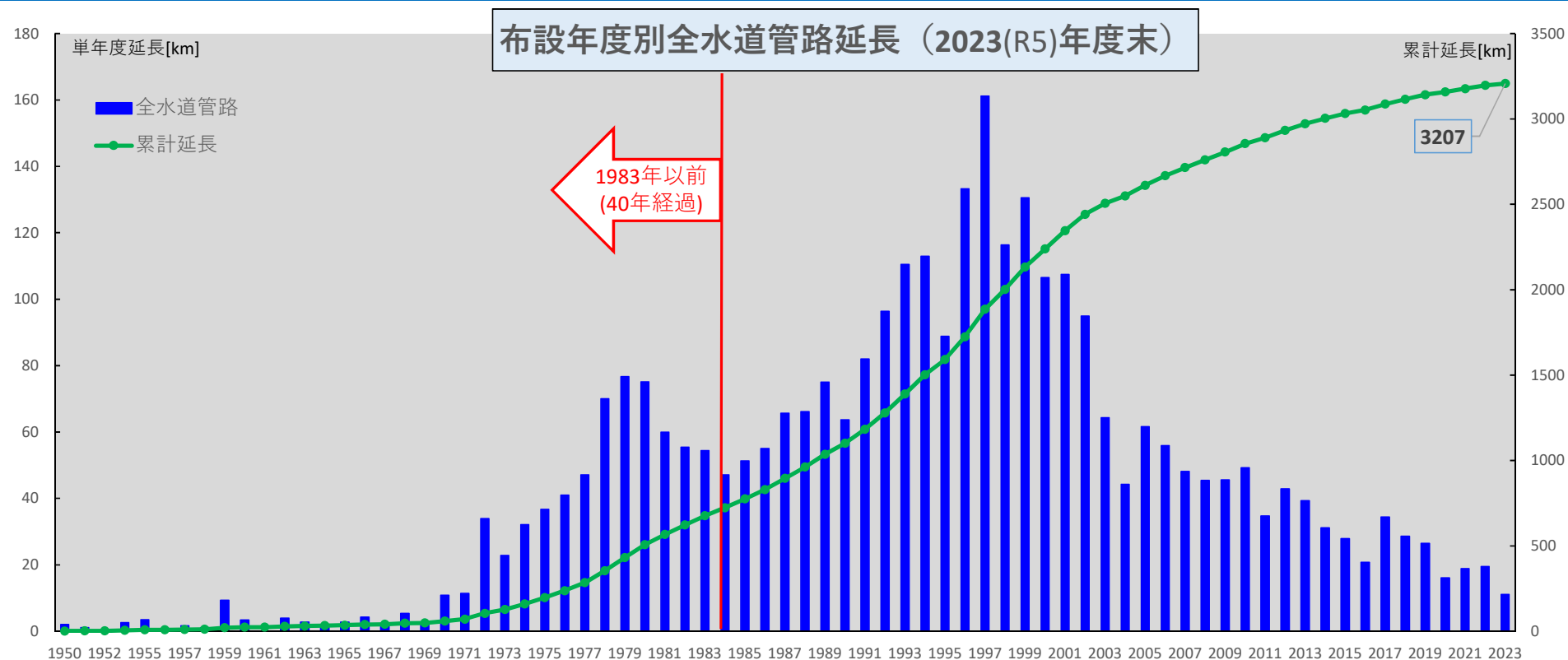
給水収益・営業費用と給水人口の推移

3



施設の老朽化・耐震化の状況

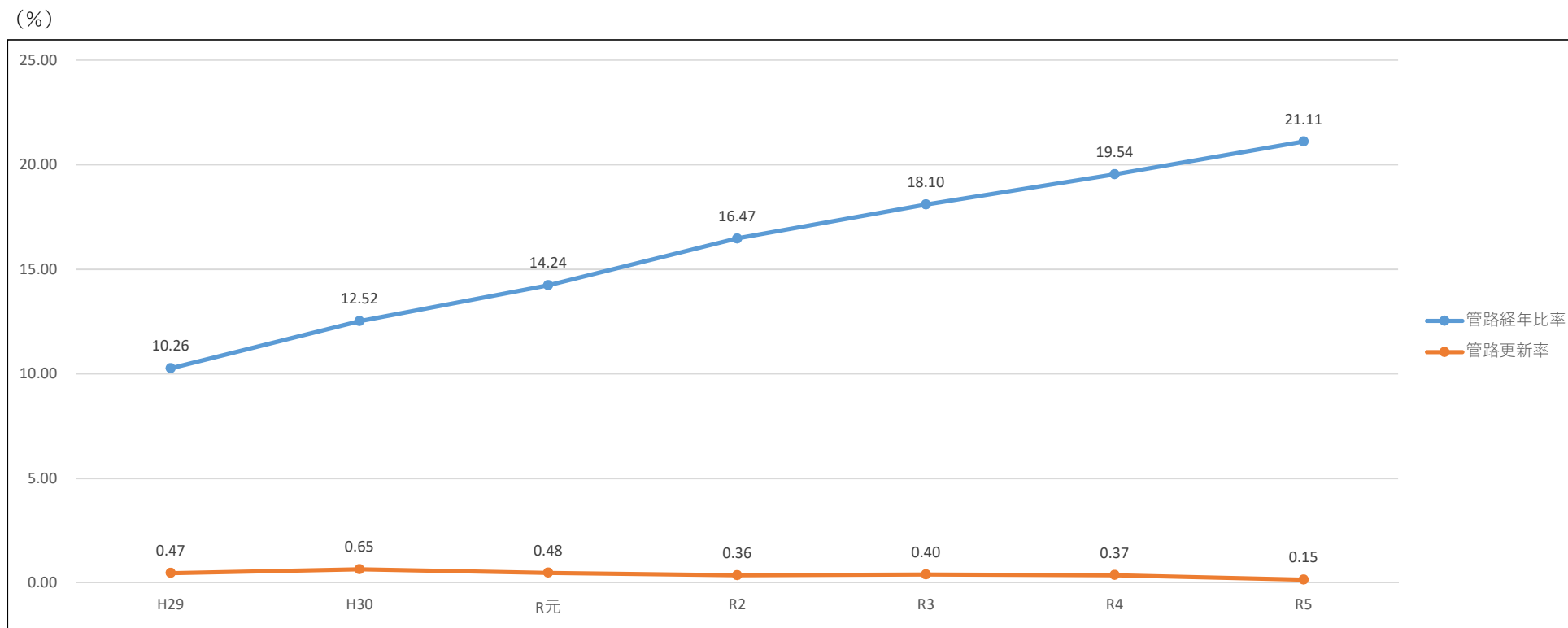
4



- ・ 水需要の増大に伴い**1983(S58)年以前に整備した基幹施設や配水幹線が法定耐用年数（40年）を超えている**
- ・ **大規模地震等への対応のため、耐震化を加速する必要がある**

管路経年化率と管路更新率

5



管路経年化率：法定耐用年数（40年）を超えた管路の割合
管路更新率：管路延長に対する各年度に更新した延長の割合

・ 管路の老朽化が進む一方で、更新があまり進んでいない。

下水道事業

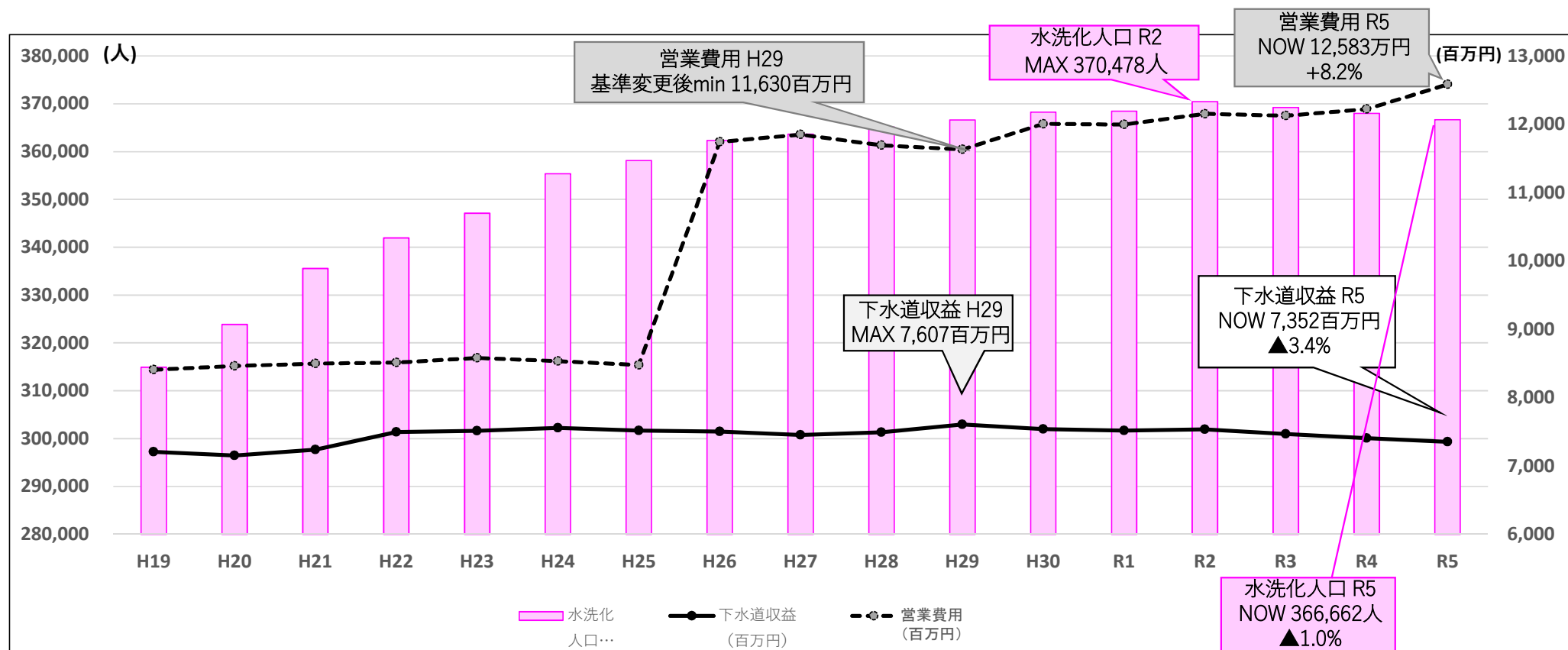
- 処理区域内人口（下水道を使用している人数） 378,379人
- 人口普及率 93.5%

区分	富山市※令和5年度末	中核市平均※令和4年度末
面積	1,241.70km ² (1位)	403.49km ²
下水道管の延長	2,673.41km (2位)	1,470.16km
処理施設数	8か所 (4位)	3か所

他の同規模団体と比較して、管路延長が長く、施設数が多い

下水道収益・営業費用と給水人口の推移

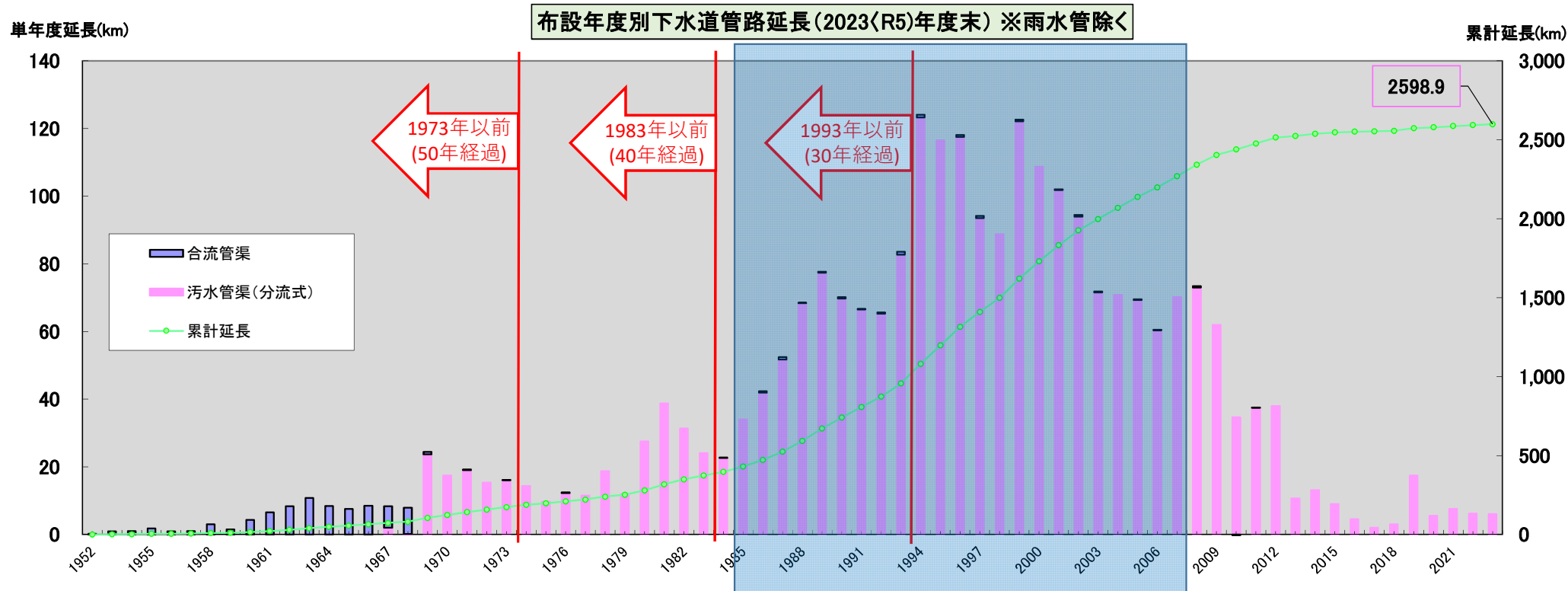
7



水洗化人口は、処理区域・接続戸数とともに増加してきたが、R2をピークに減少傾向
 水洗化人口は増加してきたが、下水道収益は大きく増加していない
 下水道収益は、H29をピークに減少傾向
 営業費用は増加傾向（H26の大幅増は会計基準の変更によるもの）

施設の老朽化・耐震化の状況

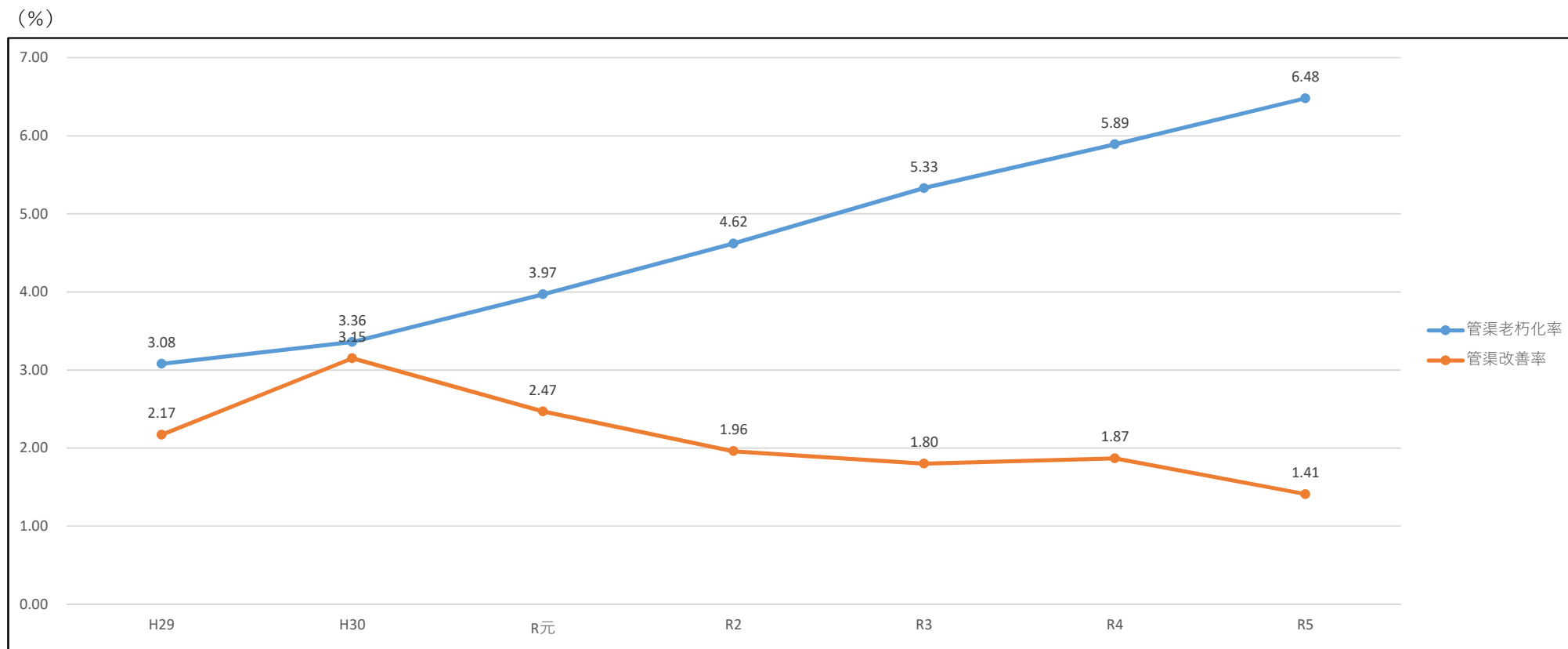
8



- ・都市化の進展や市域の拡大にあわせて**1985～2007年頃(S60年～H10年代)**に集中的に整備した施設や管渠等が、今後一斉に更新時期を迎える（法定耐用年数50年）
- ・経過年数や緊急度等に応じて計画的かつ効率的に管渠の改築・更新を進めるほか、処理場についても各種設備類を予防保全的に改築・更新を推進する必要がある

管渠老朽化率と管渠改善率

9



管渠老朽化率：法定耐用年数（50年）を超えた管渠の割合

管渠更新率：管渠延長に対する各年度に更新・改良等の改善対策を行った延長の割合

- ・ **管渠の老朽化が進む一方で、更新があまり進んでいない。**

①上下水道システムの急所施設に係る取組 概算事業費 約57億円

【水道事業】 概算事業費 約28億円

- ・従来から取り組んでいる配水幹線の耐震化の推進に加え、令和9年度以降に予定していた導水管及び送水管の更新と耐震化の前倒し

取組目標

年次	導水管 (総延長31km)	送水管 (総延長82km)	配水管 (R5:総延長3,093km) (R11:総延長3,143km)	(配水管のうち 口径350mm以上の基幹管路) 配水幹線 (総延長102km)
R5年度末	18.7% (5.8km)	26.9% (22.1km)	44.9% (1,389.8km)	73.2% (74.7km)
R11年度末	36.8% (11.4km)	33.4% (27.4km)	46.9% (1,475.2km)	83.3% (85.0km)

【下水道事業】 概算事業費 約29億円

- ・下水処理場等の耐震化及び老朽化対策に合わせた耐水化の前倒し

②避難所等の重要施設に接続する水道・下水道管路等に係る取組 概算事業費 約7億円

【下水道事業】（前倒し分）

- ・ 緊急輸送道路に係るマンホールの耐震化の前倒し
- ・ 避難所などの重要施設から下水処理場までの管路の耐震化の前倒し

【水道事業】（通常分）

- ・ 避難所（給水拠点）に接続する配水管の耐震化

* 第2次中長期ビジョンの計画を継続して事業の進捗を図る。

取組目標	
R5年度末	94か所
R11年度末	102か所

事業計画（案） 水道事業・主な投資計画

12

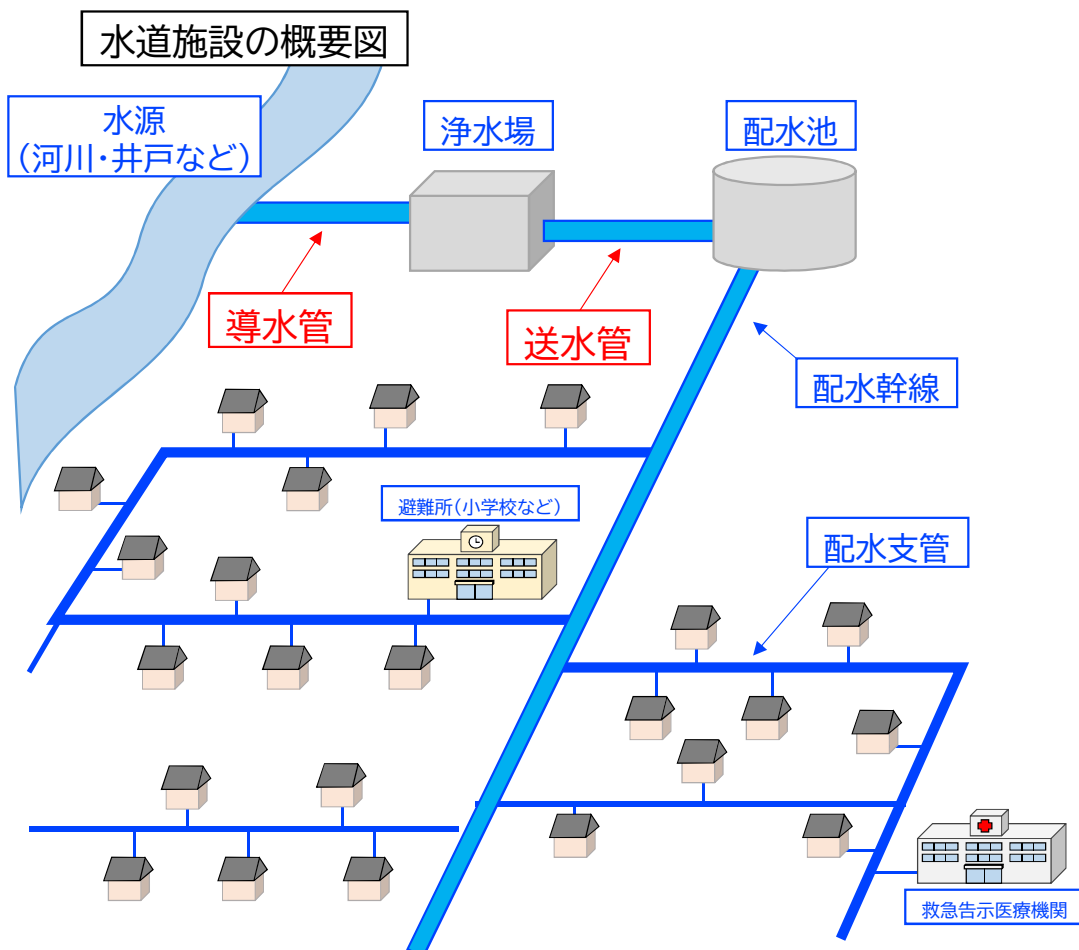
第2次中長期ビジョン(後期計画) 建設改良費 約237億円(5年)

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
配水幹線の耐震化	配水幹線（口径350mm以上）の更新と耐震化					事業の継続・推進		
全水道管路の耐震化	全水道管の更新と耐震化			【拡充】避難所などの重要施設等に接続する水道管(導水管・送水管)の耐震化の前倒し 約28億円				
避難所(給水拠点)の整備	避難所への配水管の耐震化					事業の継続・推進		
浄水場等の整備	浄水場等の再構築と耐震化・耐水化					事業の継続・推進		

中長期ビジョン(後期計画)で実施していた計画に加え、災害時の対応として、避難所などの重要施設等に接続する水道管（導水管・送水管）の更新と耐震化を前倒しする。

導水管・送水管の更新及び耐震化の推進

約 28 億円



第2次中長期ビジョン

- ・地域ごとの基幹的な浄水場や配水池
- ・基幹的配水管である配水幹線
- ・配水幹線と避難所や救急告示医療機関を接続する配水支管の更新及び耐震化を優先的に実施

令和6年能登半島地震

耐震化未実施の基幹施設や導水管・送水管の被災により
断水が長期化



浄水場の被災状況(七尾市)



送水管の被災状況(七尾市)

事業計画（案） 下水道事業・主な投資計画

14

第2次中長期ビジョン(後期計画) 建設改良費 約297億円(5年)

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
老朽下水道管の更新	下水道管の更新と耐震化					事業の継続・推進		
雨水幹線の整備	大雨に対して安全である都市浸水対策区域の整備					事業の継続・推進		
処理場の耐震化等	処理場等の老朽化対策と耐震化			【拡充】処理場等の老朽化対策と耐震化に加え、耐水化の推進 約29億円				
下水道管の耐震管	緊急輸送道路下の下水道管の管路及びマンホールの耐震化			緊急輸送道路下の管路及びマンホールの耐震化の更なる推進 計約7億円 【拡充】重要施設から処理場までの管路の耐震化				

中長期ビジョンで位置づけていた対策に加え、災害時においても最小限の機能を確保するため、処理場等は、老朽化対策と耐震化に加え、耐水化を推進、下水道管では、耐震化を推進する。

処理場等の耐水化の推進

約 29 億円

- 近年気候変動の影響により、河川氾濫が発生し、処理場などに甚大な被害が発生
- 令和2年度、国土交通省は、下水道事業者処理場の耐水化（浸水対策）を要請
- 中高頻度の確立（1/30年～1/80年）で発生する河川氾濫を想定して耐水化を実施
- 富山市では、4 処理場、6 ポンプ場で耐水化対策が必要であり、これらの工事を加速化する。

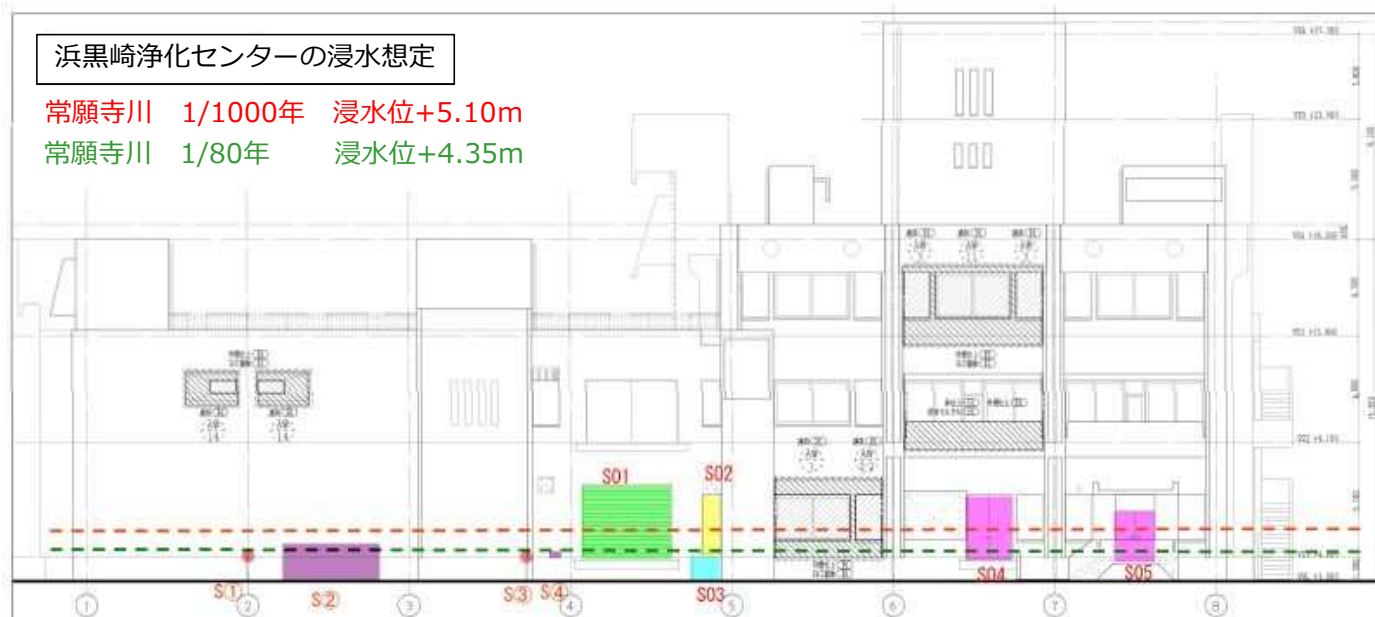
耐水化対策例（耐水扉の設置）



浜黒崎浄化センターの浸水想定

常願寺川 1/1000年 浸水位+5.10m

常願寺川 1/80年 浸水位+4.35m



豪雨により浸水した下水処理場



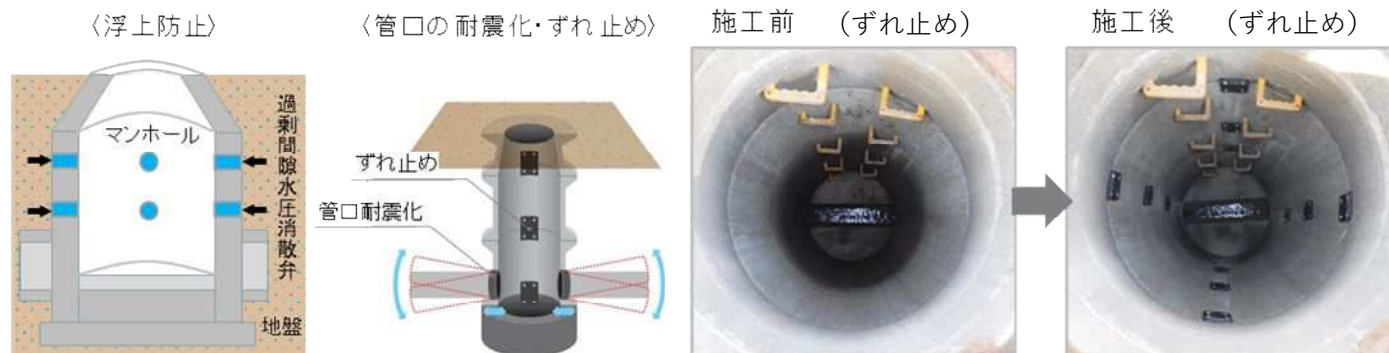
①緊急輸送道路下の管路及びマンホールの耐震化の推進 ①+② 約7億円

- 平成25年度に「富山市下水道総合地震対策計画」を策定
- 災害時の救助・救急、物資輸送のための通行確保が被害の最小化を図るうえで最も重要であることから「緊急輸送道路」における管路およびマンホールの耐震化を令和4年度までに第1次緊急輸送道路の耐震化が完了、現在、第2次緊急輸送道路の耐震化を推進
- 令和6年能登半島地震が発生するなど、近年の大規模地震発生 of 切迫性の高まりを受け、さらなる耐震化の推進、加速が必要であり、年間の対策数を増加させ、さらなる推進を図る。

能登半島地震の被害状況

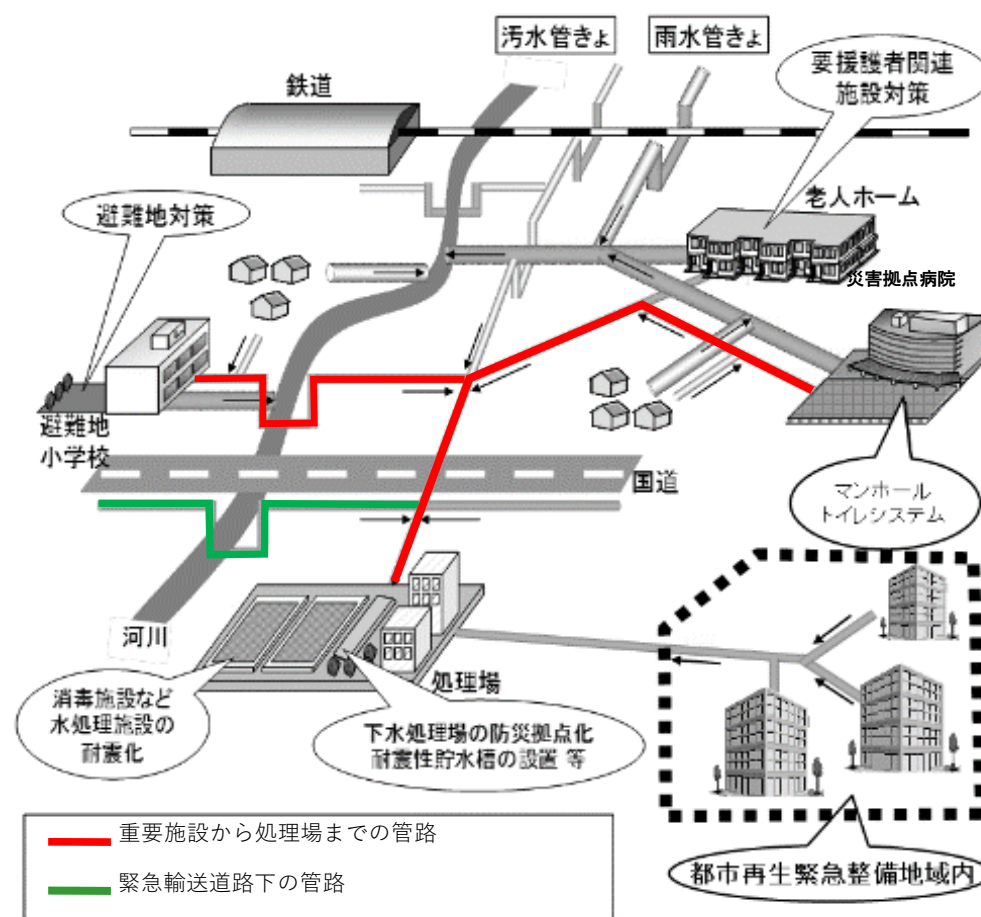


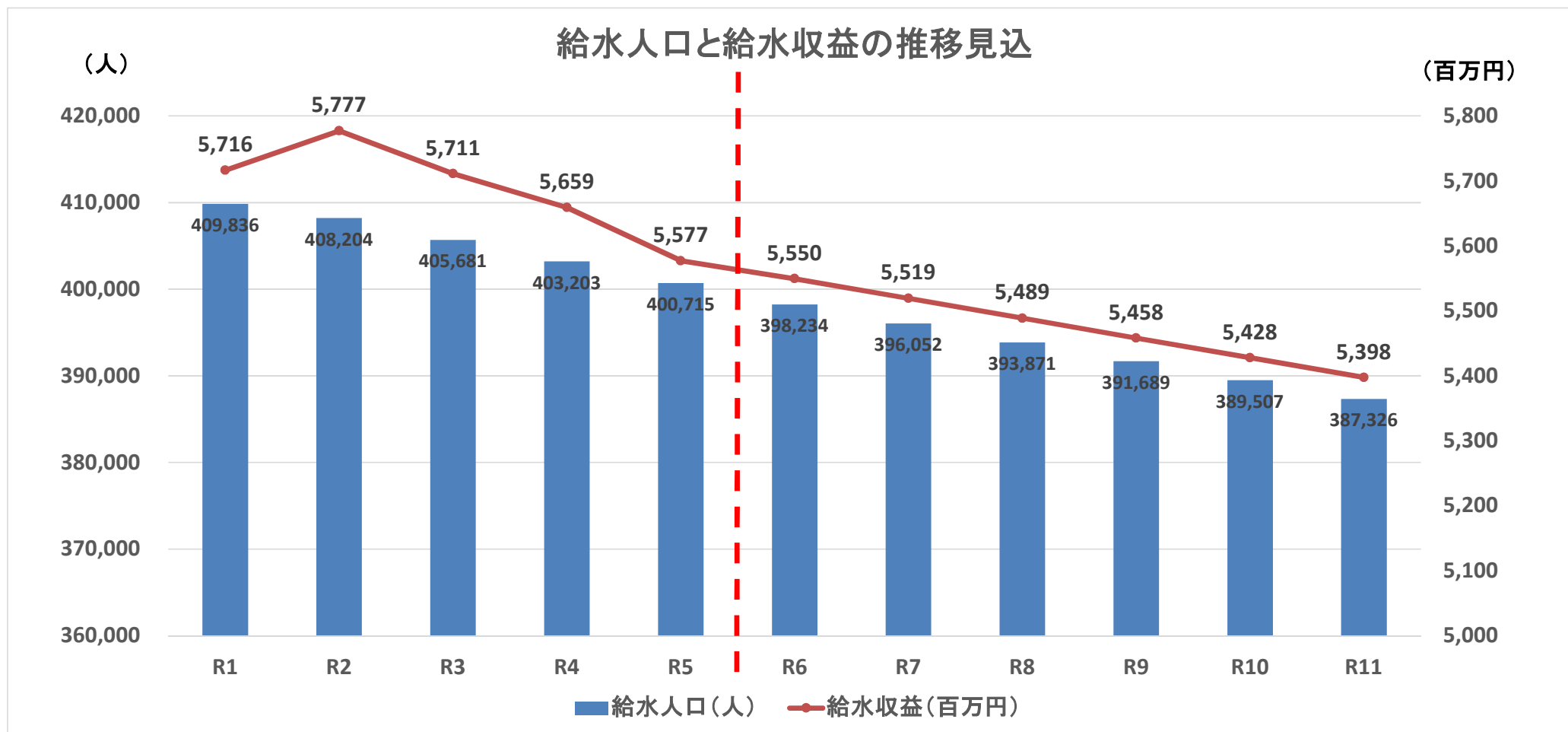
下水道管の耐震化対策



②重要施設から処理場までの管路の耐震化

- これまで災害時の救助・救急、物資輸送のための通行確保が重要であることから、「緊急輸送道路」における下水道管の耐震化を優先的に推進してきた。
- 令和6年能登半島地震が発生するなど、近年の大規模地震発生の切迫性の高まりを受け、災害時の災害拠点病院や避難所などの重要施設の公衆衛生の確保も重要であると再認識
- 「緊急輸送道路下の下水道管の耐震化」と並行して、災害拠点病院である県立中央病院や富山市民病院等の「重要施設から処理場までの管路の耐震化」も実施する。





給水人口の減少に伴い、給水収益も減少していく見込み

上下水道耐震化計画（R7－R11）に基づき事業を前倒した場合

純損益 令和8年度に純損失が発生し、以降、毎年度赤字が継続して発生する見込み

内部留保資金 令和9年度には10億円を下回り、令和11年度に資金ショートする見込み

収益的収支（税抜）

（単位：百万円）

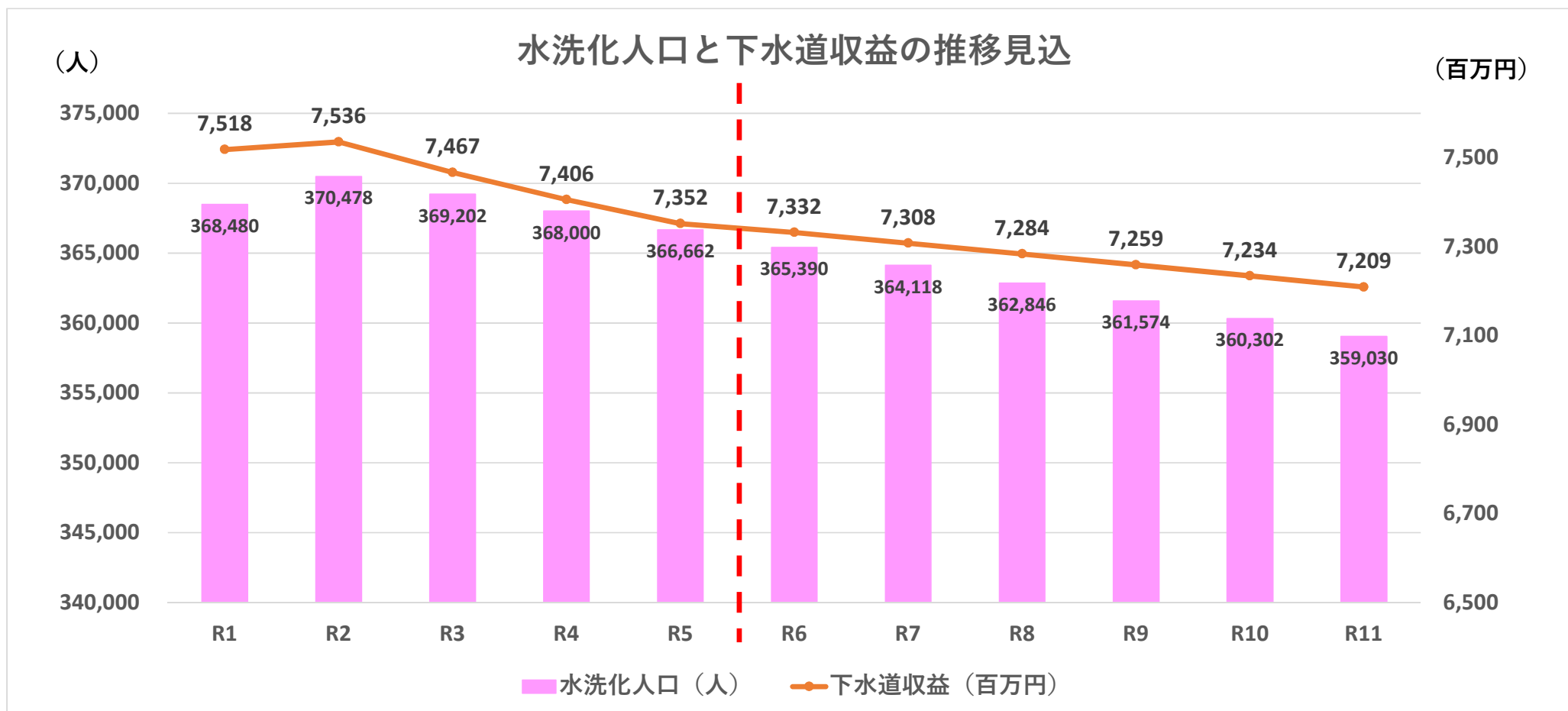
科目・年度	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6計画	R7計画	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画
収 入 ①	7,199	7,232	7,115	7,052	6,918	6,903	6,881	6,859	6,835	6,810	6,787
うち給水収益	5,716	5,777	5,711	5,659	5,577	5,550	5,519	5,489	5,458	5,428	5,398
支 出 ②	6,638	6,614	6,604	6,468	6,719	6,626	6,670	7,251	7,257	7,115	7,231
当年度純利益(損失) ①－②	561	617	511	584	199	277	211	▲393	▲422	▲306	▲443

資本的収支（税込）

科目・年度	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6計画	R7計画	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画
収 入 ③	1,745	2,263	2,254	3,438	2,665	4,034	3,726	3,507	3,499	4,518	4,408
支 出 ④	5,982	6,170	6,008	7,147	6,145	7,695	7,223	7,006	6,985	8,005	7,890
うち建設改良費	3,710	3,816	3,599	4,669	3,659	5,278	4,856	4,654	4,703	5,821	5,727
うち企業債償還金	2,272	2,354	2,409	2,478	2,486	2,417	2,367	2,352	2,282	2,184	2,162
資本的収支不足額 ③－④	▲4,237	▲3,907	▲3,754	▲3,709	▲3,480	▲3,661	▲3,497	▲3,500	▲3,487	▲3,487	▲3,482
内部留保資金	1,652	1,619	1,556	1,684	1,708	1,681	1,735	1,224	685	379	▲11
企業債残高	38,687	38,050	37,469	37,604	37,207	38,052	38,534	38,604	38,985	40,485	41,899

水洗化人口と下水道収益の推移（見込）

20



水洗化人口は、処理区域・接続戸数とともに増加してきたが、R2をピークに減少傾向となり、下水道収益も減少していく見込み

下水道事業の財政収支見通し

21

上下水道耐震化計画（R7－R11）に基づき事業を前倒した場合

純損益 令和7年度には10億円を下回り、**令和11年度に純損失が発生**する見込み

内部留保資金 当面の間、20億円以上は確保できる見込み

収益的収支（税抜）

（単位：百万円）

科目・年度	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6計画	R7計画	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画
収 入 ①	16,382	16,196	15,982	15,868	15,171	15,084	14,621	14,534	14,190	13,998	13,919
うち下水道収益	7,518	7,536	7,467	7,406	7,352	7,332	7,308	7,284	7,259	7,234	7,209
支 出 ②	14,166	14,104	13,867	13,930	13,660	13,639	13,719	13,771	13,835	13,808	13,939
当年度純利益(損失) ①－②	2,216	2,093	2,115	1,938	1,511	1,444	902	763	355	190	▲20

資本的収支（税込）

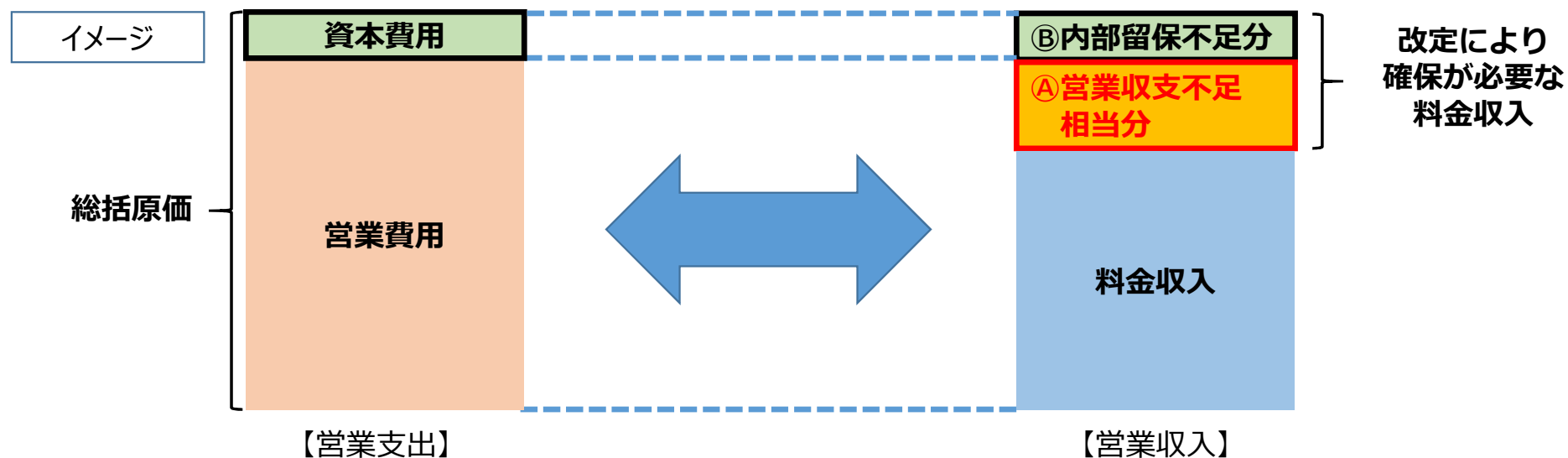
科目・年度	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6計画	R7計画	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画
収 入 ③	7,443	8,284	7,133	6,068	6,661	8,938	6,908	7,134	7,596	11,335	8,454
支 出 ④	15,332	15,010	14,843	13,187	14,031	16,463	13,546	13,559	13,213	16,870	13,666
うち建設改良費	5,214	4,961	4,661	3,830	4,972	8,436	5,979	5,857	6,694	10,076	7,887
うち企業債償還金	10,114	10,046	10,172	9,355	9,055	8,024	7,563	7,699	6,516	6,790	5,776
資本的収支不足額 ③－④	▲7,889	▲6,726	▲7,710	▲7,120	▲7,371	▲7,525	▲6,637	▲6,425	▲5,618	▲5,534	▲5,212
内部留保資金	1,328	2,430	2,546	3,058	2,908	2,477	2,445	2,469	2,932	3,457	4,016
企業債残高	108,358	102,734	96,032	89,240	83,268	79,648	74,924	70,094	67,089	65,137	63,400

水道料金の改定について ～ 改定率を算定するにあたっての2つの要素～ 22

① 料金算定期間（今回はR8～R11年度までの4年間）における**営業収支の資金不足相当分の確保**

② 将来の投資（施設更新等）の原資として**内部留保すべき額の確保**（資産維持費）

① + ② の合計 ➡ 料金改定によって確保が必要な料金収入



料金算定期間（R8～R11年度）における営業収支の資金不足分の算定

23

水道事業 財政収支見通し（耐震化計画前倒し）

営業の収支（収益的収支） (単位：百万円)

	R7年度 計画	R8年度 計画	R9年度 計画	R10年度 計画	R11年度 計画	R8-R11年度 合計
収入 ①	6,881	6,859	6,835	6,810	6,787	27,291
料金収入	5,519	5,489	5,458	5,428	5,398	21,772
その他収入	1,362	1,370	1,377	1,382	1,390	5,518
支出 ②	6,670	7,251	7,257	7,115	7,231	28,855
人件費	589	589	589	589	589	2,356
支払利息	552	566	574	590	628	2,358
減価償却費	3,902	4,102	4,092	4,146	4,226	16,565
維持管理費	1,627	1,995	2,002	1,791	1,788	7,576
委託料	655	692	763	777	792	3,024
修繕費	293	613	540	304	275	1,731
動力費	222	225	229	233	236	923
受水費	50	50	50	50	50	201
薬品費	46	46	47	48	49	190
支障移転工事その他費用	391	396	403	409	415	1,623
当年度純利益（損失） ① - ②	211	▲393	▲422	▲306	▲443	▲1,564

投資の収支（資本的収支）

収入	3,726	3,507	3,499	4,518	4,408	15,931
企業債	2,849	2,423	2,663	3,684	3,576	12,346
その他収入	877	1,084	836	834	831	3,585
支出	7,223	7,006	6,985	8,005	7,890	29,886
建設改良費	4,856	4,654	4,703	5,821	5,727	20,906
企業債償還金等	2,367	2,352	2,282	2,184	2,162	8,980
投資の収支不足額 ③ - ④ = ⑤	▲3,497	▲3,500	▲3,487	▲3,487	▲3,482	▲13,955

投資への補充（補てん財源）

投資への補充 可能額 ⑥	5,232	4,723	4,171	3,866	3,471	
資金残高 ⑤ + ⑥	1,735	1,224	685	379	▲11	
企業債残高	38,534	38,604	38,985	40,485	41,899	

営業（収益的）収入

(単位：百万円)

項 目	費 用	内 容
料金収入	21,772	

営業（収益的）支出

営業の支出 ㊦	28,855	
人件費	2,356	職員の人件費
支払利息	2,358	企業債の支払利息
減価償却費	16,565	施設・水道管の取得額を各年に必要経費として配分する費用
維持管理費	7,576	施設・水道管の維持管理費用
委託料	3,024	施設・水道管の点検業務等の外部発注経費
修繕費	1,731	施設・水道管の補修費用
動力費	923	浄水場やポンプ場を稼働させる電気代等
受水費	201	他団体から原水を取り込む費用
薬品費	190	水をきれいにするために購入する薬品代
支障移転工事その他費用	1,623	他工事関連に伴う支障移転経費など

営業の支出のうち、料金以外を財源とする支出として差し引く金額

控除項目 ㊧	2,158	
一般会計繰出金	88	一般会計からの繰り出し基準によるもの（人件費、支払利息）
水道加入金	542	対象者：水道の新規加入者、口径を増径する方（全体）
固定資産売却益	21	量水器の売却益など（全体）
支障移転工事その他費用	1,507	他工事関連に伴う支障移転経費など（支障移転工事等）

営業費用差引 ㊦ - ㊧ 26,697 営業費用において料金で確保すべき額

「営業費用差引」 「料金収入」 「㊡資金不足分」
26,697百万円 - 21,772百万円 = 4,924百万円

(余白)

水道料金の改定について ～ 改定率3パターンの比較 ～

25

パターン	① 営業収支不足分	② 内部留保不足分（資産維持費）	改定率 （①+②）
1	▲約49.2億円 → $\left(\begin{array}{c} \text{改定率で} \\ \mathbf{22.6\%} \\ \text{に相当} \end{array} \right)$	▲約95.4億円 → $\left(\begin{array}{c} \text{改定率で} \\ \mathbf{43.8\%} \\ \text{に相当} \end{array} \right)$	66.4%
2		▲約38.1億円 → $\left(\begin{array}{c} \text{改定率で} \\ \mathbf{17.5\%} \\ \text{に相当} \end{array} \right)$	40.1%
3		▲約9.7億円 → $\left(\begin{array}{c} \text{改定率で} \\ \mathbf{4.4\%} \\ \text{に相当} \end{array} \right)$	27.0%

○「水道料金算定要領において標準とされる「資産維持率3%」で試算したケース

※日本水道協会では、平成20年3月に水道料金制度特別調査委員会（委員長：石井晴夫 東洋大学教授（当時））において、水道料金制度の検討と料金算定要領の改正の最終報告を取りまとめ、資産維持率3%を標準とした資産維持費の算定方法の見直しなど、水道料金算定要領を改訂。

対象資産 約794.8億円 × 資産維持率 3% × 料金算定期間 4年（R8～R11）

※R5年度 償却未済高

➡ 4年間の不足額 「▲約95.4億円」

○「平成17年の市町村合併以降、令和5年度までの19年間の投資実績に基づき算出した資産維持率」で試算したケース

(1) 「建設改良に係る現金支出」と「減価償却費」を比較すると19年間で「▲約174.2億円」

➡ 資産維持率は「1.2%」に相当

不足額 約174.2億円 ÷ 19年 ÷ 対象資産 約794.8億円 ➡ 1.2%
※R5年度 償却未済高

(2) 対象資産 約794.8億円 × 資産維持率 1.2% × 料金算定期間 4年 (R8～R11)

➡ 4年間の不足額 「▲約38.1億円」

19年総額（H17～R5年度）【概算額】

建設改良に係る現金支出
約810.0億円

㊦ + ㊧ - ㊨

減価償却費
約635.8億円

=

▲約174.2億円

【内訳】

建設改良費（支出）	㊦	80,064百万円	施設や水道管への投資に充てる費用
企業債償還金（支出）	㊧	42,151百万円	企業債の元金の償還金
企業債（収入）	㊨	41,213百万円	借入による財源補填

○「上下水道耐震化計画におけるR8からR11の投資見込に基づき算出した資産維持率」で試算したケース

「建設改良に係る現金支出」と「減価償却費」を比較すると

➡ 4年間の不足額 「▲約9.7億円」

資産維持率は「0.3%」に相当

不足額 約9.7億円 ÷ 4年 ÷ 対象資産 約794.8億円 ➡ 0.3%

※R5年度 償却未済高

4年総額（R8～R11年度）【概算額】

建設改良に係る現金支出
約175.4億円

㊦ + ㊧ - ㊨

減価償却費
約165.7億円

▲約9.7億円

【内訳】

建設改良費（支出） ㊦	20,906百万円	施設や水道管への投資に充てる費用
企業債償還金（支出） ㊧	8,980百万円	企業債の元金の償還金
企業債（収入） ㊨	12,346百万円	借入による財源補填

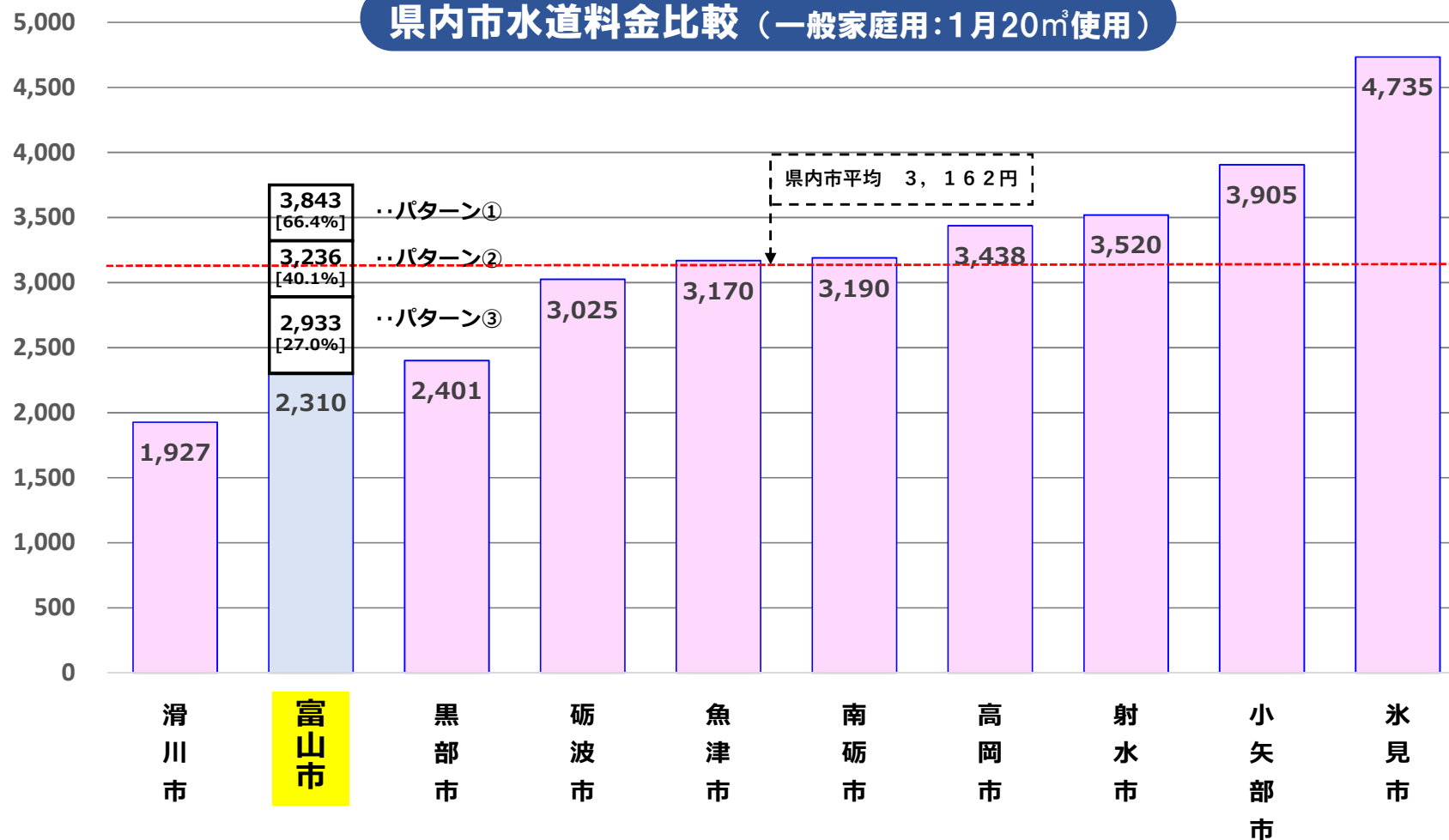
県内市との水道料金の比較

29

令和 7 年 1 月現在

(円：税込)

県内市水道料金比較（一般家庭用：1月20m³使用）



「家庭の水道料金」の改定イメージ

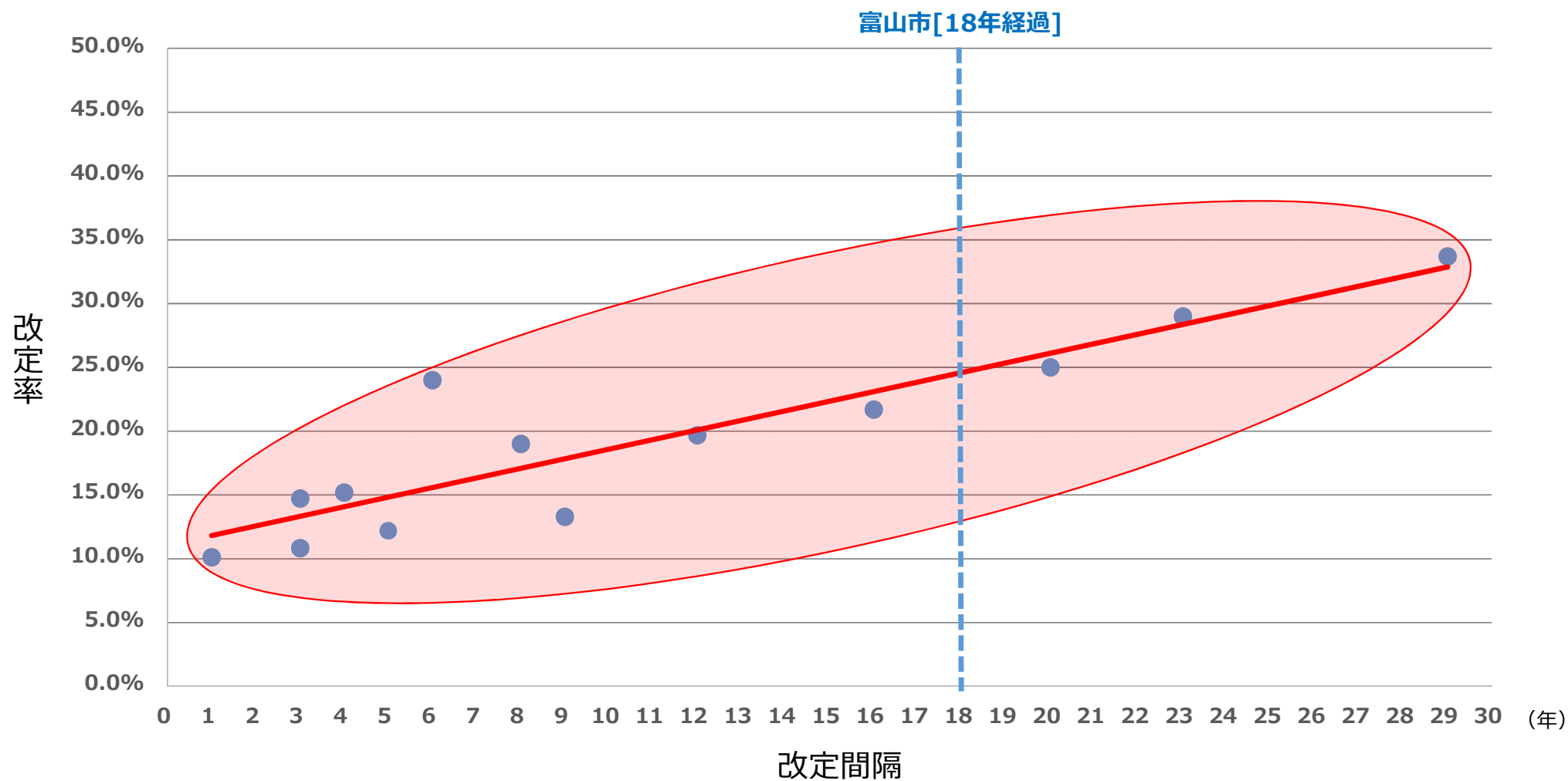
30

【例】各モデルケース（口径20mm）において現行の料金体系で1か月使用した場合の料金(税込)

モデルケース	現行	改定率	改定後	増額	備考
高齢者単身世帯 (中山間地域) 月6m ³ 利用	836円	66.4%	1,387円	+ 551円	喫茶店 コーヒー 1杯 (500円程度)
		40.1%	1,171円	+ 335円	3 COINS 1個 (330円程度)
		27.0%	1,061円	+ 225円	牛乳 1000ml (200円程度)
高齢者単身世帯 (中心市街地) 月8m ³ 利用	968円	66.4%	1,606円	+ 638円	ショートケーキ 1個 (600円程度)
		40.1%	1,356円	+ 388円	コンビニ ミニ弁当1個 (400円程度)
		27.0%	1,229円	+ 261円	コンビニ サンドイッチ 1個 (250円程度)
子育て世帯 (大人2人、子供2人) 月23m ³ 利用	2,739円	66.4%	4,557円	+ 1,818円	映画鑑賞 大人 1回 (1,800円程度)
		40.1%	3,837円	+ 1,098円	1,000円カット 1回 (1,000円程度)
		27.0%	3,478円	+ 739円	スーパー銭湯入浴料 1回 (700円程度)

中核市等との水道料金改定状況の比較「改定間隔と改定率」

31

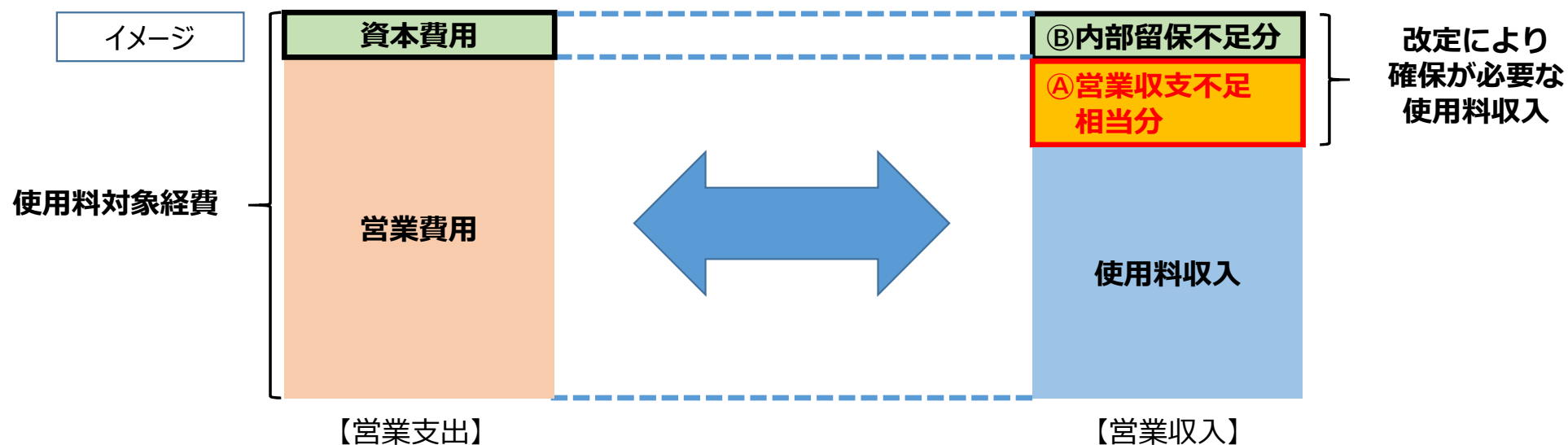


(余白)

下水道使用料の改定について ～ 改定率を算定するにあたっての2つの要素～ 33

- ① 使用料算定期間（今回はR8～R11年度までの4年間）における**営業収支の資金不足相当分の確保**
- ② 将来の投資（施設更新等）の原資として**内部留保すべき額の確保**（資産維持費）

① + ② の合計 ➡ 改定によって確保が必要な使用料収入



使用料算定期間（R8～R11年度）における営業収支の資金不足分の算定

34

下水道事業 財政収支見通し（耐震化計画前倒し）

営業の収支（収益的収支）（単位：百万円）

	R7年度 計画	R8年度 計画	R9年度 計画	R10年度 計画	R11年度 計画	R8-R11年度 合計
収入 ①	14,621	14,534	14,190	13,998	13,919	56,641
使用料収入	7,308	7,284	7,259	7,234	7,209	28,986
その他収入	7,313	7,250	6,931	6,764	6,709	27,654
支出 ②	13,719	13,771	13,835	13,808	13,939	55,354
人件費	444	444	444	444	444	1,775
支払利息	1,109	1,034	982	950	962	3,928
減価償却費	8,750	8,739	8,729	8,688	8,758	34,915
維持管理費	3,416	3,554	3,681	3,727	3,775	14,736
委託料	1,391	1,486	1,563	1,601	1,641	6,291
修繕費	492	566	610	621	591	2,389
動力費	176	179	181	184	187	732
薬品費	11	11	12	12	12	47
支障移転工事その他費用	1,346	1,312	1,315	1,308	1,343	5,279
当年度純利益（損失） ① - ②	902	763	355	190	▲20	1,287

※



投資の収支（資本的収支）

収入	6,908	7,134	7,596	11,335	8,454	34,519
企業債	2,905	3,333	3,532	5,560	4,074	16,499
その他収入	4,003	3,801	4,064	5,775	4,380	18,020
支出	13,546	13,559	13,213	16,870	13,666	57,308
建設改良費	5,979	5,857	6,694	10,076	7,887	30,514
企業債償還金等	7,566	7,702	6,519	6,793	5,779	26,794
投資の収支不足額 ③ - ④ = ⑤	▲6,637	▲6,425	▲5,618	▲5,534	▲5,212	▲22,789

※

投資への補充（補てん財源）

投資への補充 可能額 ⑥	9,082	8,893	8,550	8,991	9,228
資金残高 ⑤ + ⑥	2,445	2,469	2,932	3,457	4,016
企業債残高	74,924	70,094	67,089	65,137	63,400

営業（収益的）収入（単位：百万円）

項 目	費 用	内 容
使用料収入	28,986	

営業（収益的）支出

営業の支出 ㉔	55,354	
人件費	1,775	職員の人件費
支払利息	3,928	企業債の支払利息
減価償却費	34,915	施設・管渠の取得額を各年に必要経費として配分する費用
維持管理費	14,736	施設・管渠の維持管理費用
委託料	6,291	施設・管渠の点検業務等の外部発注経費
修繕費	2,389	施設・管渠の補修費用
動力費	732	処理場やポンプ場を稼働させる電気代等
薬品費	47	水をきれいにするために購入する薬品代
支障移転工事その他費用	5,279	他工事関連に伴う支障移転経費など

営業の支出のうち、使用料以外を財源とする支出として差し引く金額

控除項目 ㉕	26,155	
一般会計繰出金	12,555	雨水に係る費用（一般会計からの繰り出し基準）
国庫補助等に係る長期戻入額	11,869	国庫補助金等にかかる長期前受金の戻入額(雨水率8.2%控除後)
支障移転工事その他費用	1,731	他工事関連に伴う支障移転経費など（支障移転工事等）

営業費用差引 ㉔ - ㉕ 29,199 営業費用において使用料で確保すべき額

「営業費用差引」 「使用料収入」 「㉔資金不足分」
29,199百万円 - 28,986百万円 = 213百万円

(余白)

下水道使用料の改定について ～ 改定率 3 パターンの比較 ～

36

パターン	① 営業収支不足分	② 内部留保不足分（資産維持費）	改定率 （①+②）
1	▲約2.1億円 → 改定率で 0.7% に相当	▲約242.7億円 → 改定率で 83.8% に相当	84.5%
2		▲約135.1億円 → 改定率で 46.7% に相当	47.4%
3		▲約54.0億円 → 改定率で 18.7% に相当	19.4%

○ 水道料金算定要領において標準とされる「資産維持率3%」で試算したケース

- ・ 下水道の資産維持費については、具体的な積算方法や推奨される算入率が示されていないことから 水道に準じた資産維持率により試算
- ・ 対象資産は、雨水分と想定する金額（8.2%：雨水率）を控除した償却未済高「約2,022.9億円」

対象資産 約2,022.9億円 × 資産維持率 3% × 使用料算定期間 4年（R8～R11）

※R5年度 償却未済高

➡ 4年間の不足額 「▲約242.7億円」

○「平成17年の市町村合併以降、令和5年度までの19年間の投資実績に基づき算出した資産維持率」で試算したケース

(1) 「建設改良に係る現金支出」と「減価償却費」を比較すると19年間で「▲約642.6億円」

➡ 資産維持率は「1.67%」に相当

不足額 約642.6億円 ÷ 19年 ÷ 対象資産 約2,022.9億円 ➡ 1.67%
※R5年度 償却未済高

(2) 対象資産 約2,022.9億円 × 資産維持率 1.67% × 使用料算定期間 4年 (R8～R11)

➡ 4年間の不足額 「▲約135.1億円」

19年総額 (H17～R5年度) 【概算額】

建設改良に係る現金支出

約2,056.0億円

㊦ + ㊧ - ㊨

減価償却費

約1,356.0億円

▲約700.0億円

【内訳】

建設改良費 (支出) ㊦	115,637百万円	施設や管渠への投資に充てる費用
企業債償還金 (支出) ㊧	187,667百万円	企業債の元金の償還金
企業債 (収入) ㊨	97,701百万円	借入による財源補填

➡ [雨水分除く]

▲700.0億円 ×
(100% - 8.2%※雨水率)
= ▲642.6億円

○「上下水道耐震化計画におけるR8からR11の投資見込に基づき算出した資産維持率」で試算したケース

「建設改良に係る現金支出」と「減価償却費」を比較すると

➡ 4年間の不足額 「▲約54.0億円」

資産維持率は「0.67%」に相当

不足額 約54.0億円 ÷ 4年 ÷ 対象資産 約2,022.9億円 ➡ 0.67%

※R5年度 償却未済高

4年総額（R8～R11年度）【概算額】

建設改良に係る現金支出
約408.0億円

㊦ + ㊧ - ㊨

減価償却費
約349.2億円

▲約58.8億円

【内訳】

建設改良費（支出）	㊦	30,514百万円	施設や管渠への投資に充てる費用
企業債償還金（支出）	㊧	26,781百万円	企業債の元金の償還金
企業債（収入）	㊨	16,499百万円	借入による財源補填

➡ [雨水分除く]

▲58.8億円 ×
(100% - 8.2%※雨水率)
= ▲54.0億円

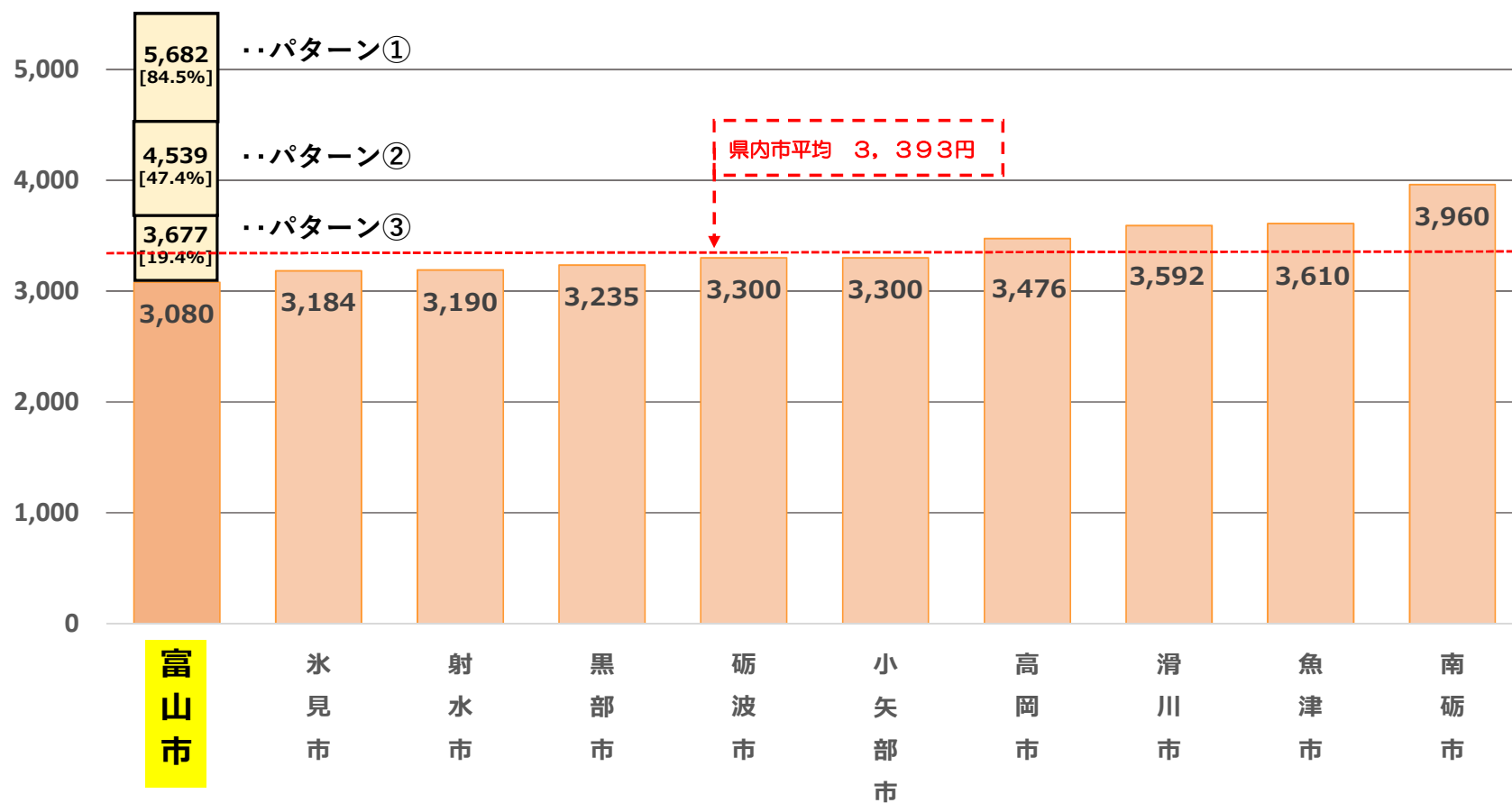
県内市との下水道使用料の比較

40

(円：税込)

県内市下水道使用料比較（一般家庭用：1月20m³排水）

令和7年1月現在

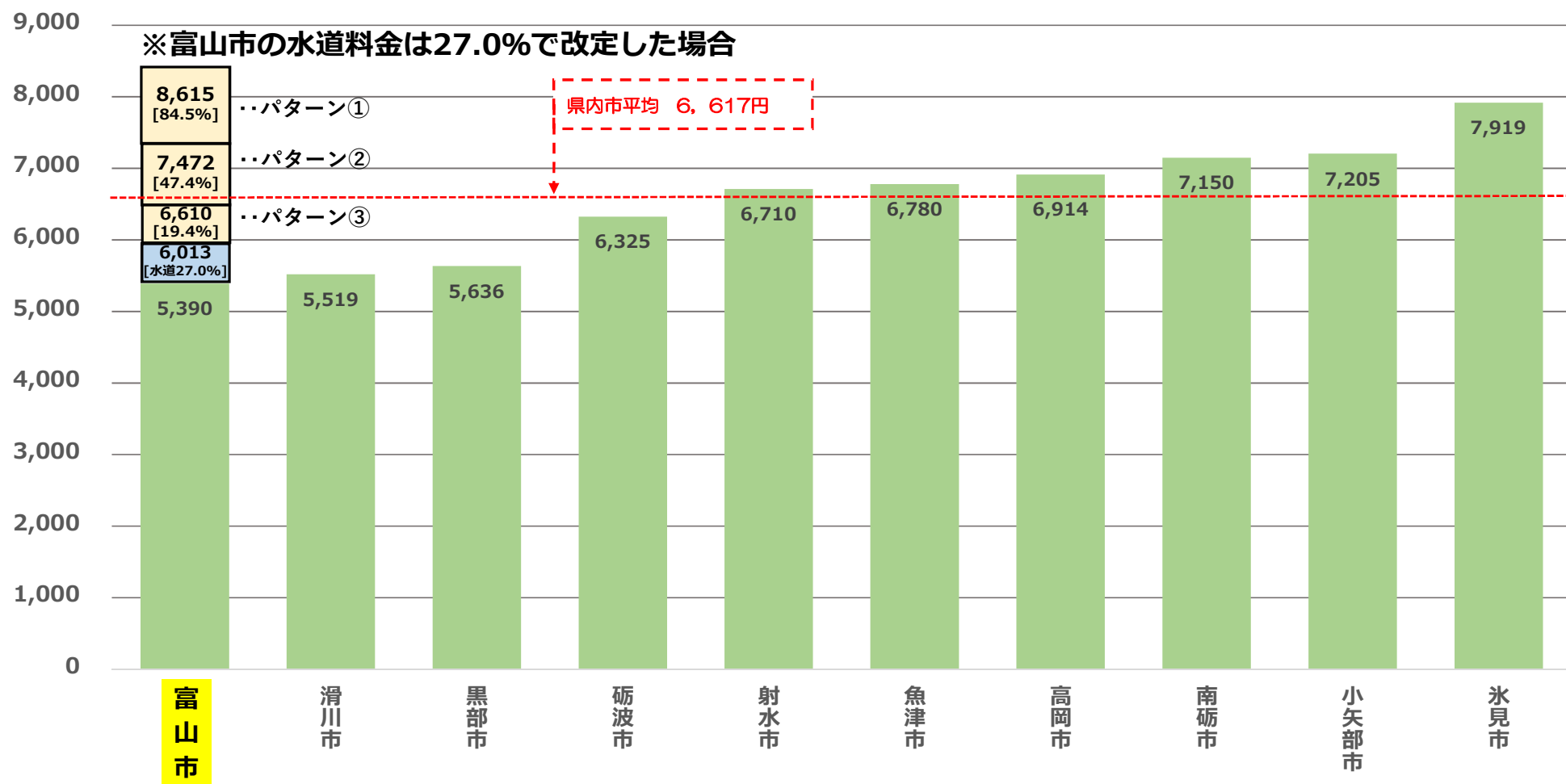


県内市との「上下水道料金」の比較

41

(円：税込)

県内市上下水道料金比較 (一般家庭用：水道口径20mm、上下水道 1月20m³使用)

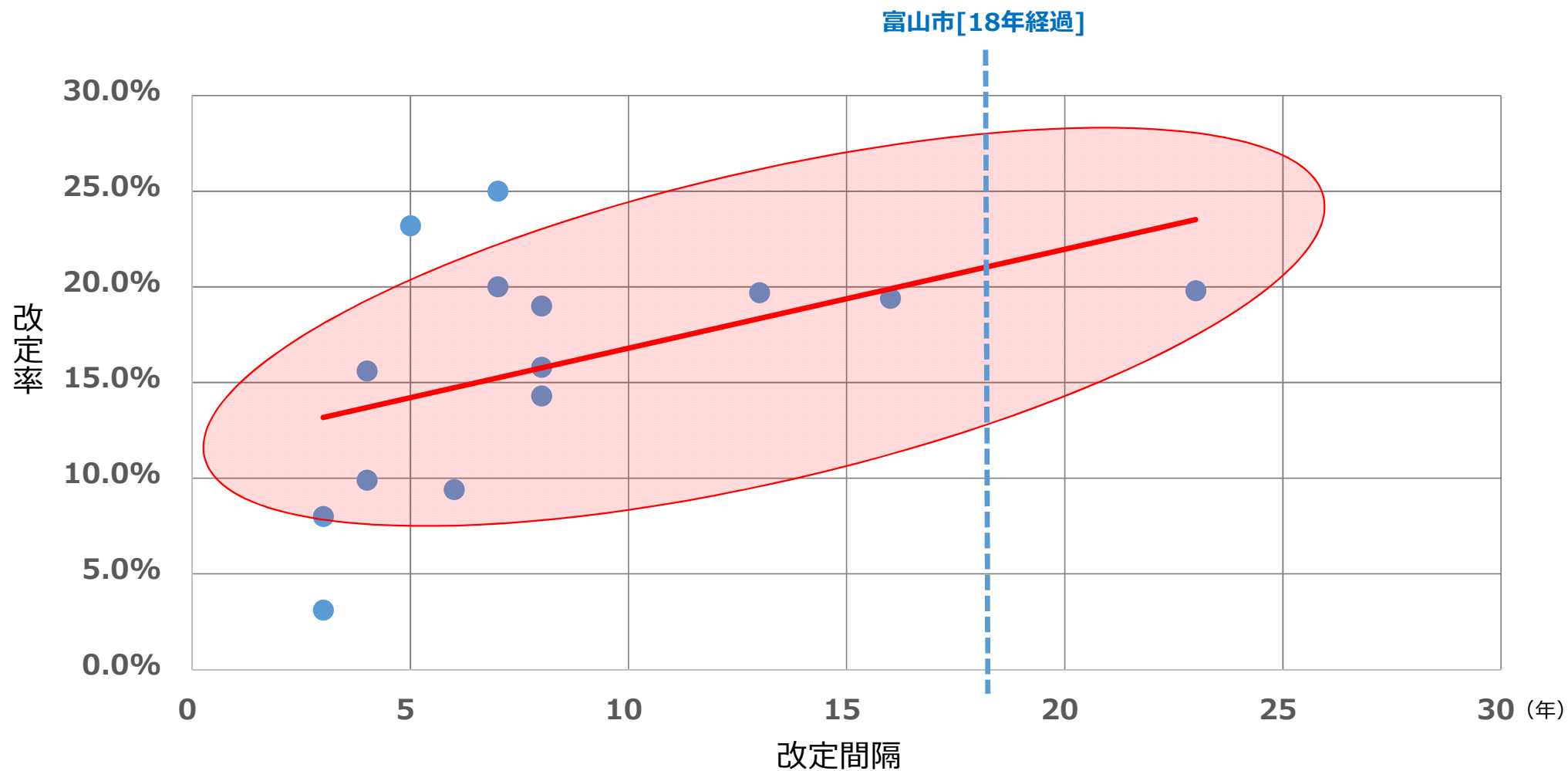


「家庭の下水道使用料」の改定イメージ

42

【例】各モデルケースにおいて現行の使用料体系で1か月排水した場合の使用料(税込)

モデルケース	現行	改定率	改定後	増額	備考
高齢者単身世帯 (中山間地域) 月6m ³ 排水	1,056円	84.5%	1,948円	+ 892円	チャーシューメン 1杯 (900円程度)
		47.4%	1,556円	+ 500円	喫茶店 コーヒー 1杯 (500円程度)
		19.4%	1,260円	+ 204円	牛乳 1000ml (200円程度)
高齢者単身世帯 (中心市街地) 月8m ³ 排水	1,188円	84.5%	2,191円	+ 1,003円	1,000円カット 1回 (1,000円程度)
		47.4%	1,751円	+ 563円	たばこ マルトセブン 1箱(20本)(600円程度)
		19.4%	1,418円	+ 230円	コンビニ サンドイッチ 1個 (250円程度)
子育て世帯 (大人2人、子供2人) 月23m ³ 排水	3,641円	84.5%	6,717円	+ 3,076円	ガソリン レギュラー 18L (3,000円程度)
		47.4%	5,366円	+ 1,725円	映画鑑賞 大人 1回 (1,800円程度)
		19.4%	4,347円	+ 706円	スーパー銭湯入浴料 1回 (700円程度)



(余白)

水道料金 ～ 他団体との料金体系の比較 ～

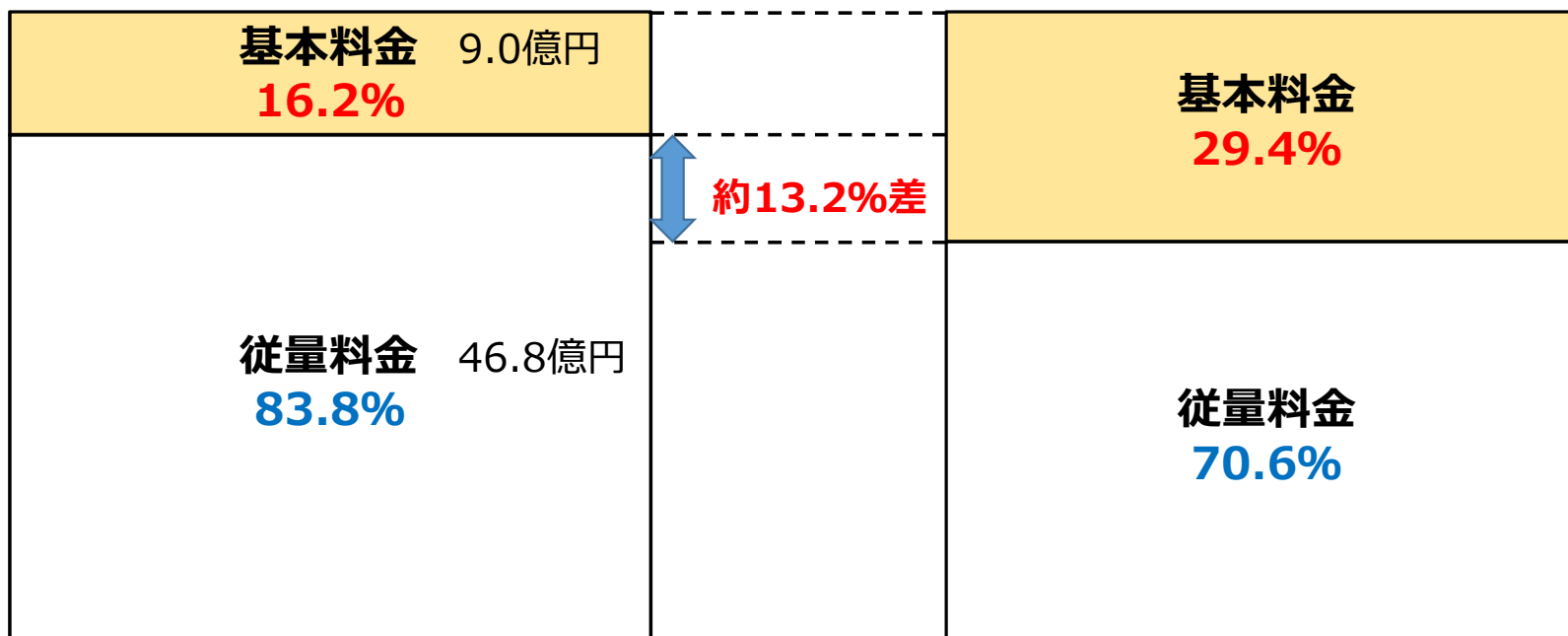
45

事業規模や料金体系（基本水量なし）の類似する近隣中核市等平均（R5年度決算の例）と比較すると「**基本料金**」の割合が約 **13.2%**低くなっている。

（R5年度決算の例） 約55.8億円

富山市

近隣中核市等平均



水道料金表の改定(案)

(基本的な考え方)

- ① 料金収入に占める基本料金と従量料金の割合を現行の [16.2 : 83.8] から近隣の中核市等並みの [27.1 : 72.9] へ変更
(人口減少による有収水量の減少の影響を緩和)
- ② 従量料金について、月10㎥以下の少量使用世帯(高齢者単身世帯など)の1㎥当たりの単価を13円引き下げ、子育て世帯(夫婦、子2人)の単価の引き上げ幅を抑制
- ③ 従量料金の使用水量に応じた逡増度について現行の水準を維持

上段：改定後の額 [円(税込)]

下段：改定前との差額

口径	基本料金	従量料金単価 (1 ㎥につき)							
		～10㎥	11㎥～ 20㎥	21㎥～ 30㎥	31㎥～ 50㎥	51㎥～ 100㎥	101㎥～ 500㎥	501㎥～ 1000㎥	1001㎥～
13mm	869	53	137	164	176	189	201	214	220
20mm	+429		+16	+21	+22	+24	+25	+27	+27.5
25mm	1,311								
30mm	+651								
40mm			176	189	201	239	252	264	271
50mm	4,369	▲13	+22	+24	+25	+30	+32	+33	+34.5
75mm	+2,169								
100mm									
150mm	10,923								
200mm	+5,423								

水道料金(モデル事例)

上段:1か月料金 [円(税込)]

下段:増減額

使用水量 例 口径	水道料金(基本料金 + 従量料金)						
	10m ³	20m ³	30m ³	50m ³	100m ³	500m ³	1000m ³
13mm	1,397	2,769	4,409	7,929	17,379	97,779	204,779
20mm	+297	+459	+669	+1,109	+2,309	+12,309	+25,809
25mm	1,841	3,601	5,491	9,511	21,461	122,261	254,261
30mm	+521	+741	+981	+1,481	+2,981	+15,781	+32,281
40mm							
50mm	4,899	6,659	8,549	12,569	24,519	125,319	257,319
75mm	+2,039	+2,259	+2,499	+2,999	+4,499	+17,299	+33,799
100mm							
150mm	11,453	13,213	15,103	19,123	31,073	131,873	263,873
200mm	+5,293	+5,513	+5,753	+6,253	+7,753	+20,553	+37,053

(余白)

下水道使用料 ～ 他団体との使用料体系の比較 ～

49

事業規模や使用料体系（基本水量なし）の類似する近隣中核市等平均（R5年度決算の例）と比較すると「**基本料金**」の割合が約**15.9%**低くなっている。

（R5年度決算の例） 約73.5億円

富山市

近隣中核市等平均

基本料金 11.9億円 16.2%		基本料金 32.1%
従量料金 61.6億円 83.8%	約15.9%差	従量料金 67.9%

下水道料金表の改定(案)

(基本的な考え方)

- ① 使用料収入に占める基本料金と従量料金の割合を現行の〔16.2 : 83.8〕から近隣の中核市等並みの〔27.1 : 72.9〕へ変更
(人口減少による有収水量の減少の影響を緩和)
- ② 従量料金について、月10㎥以下の少量排水世帯(高齢者単身世帯など)の1㎥当たりの単価を31円引き下げ、子育て世帯(夫婦、子2人)の単価の引き上げ幅を抑制
- ③ 従量料金の排水量に応じた逡増度について現行の水準を維持

上段：改定後の額 [円(税込)]

下段：改定前との差額

基本料金	従量料金単価 (1㎥につき)							
	～10㎥	11㎥～ 20㎥	21㎥～ 30㎥	31㎥～ 50㎥	51㎥～ 100㎥	101㎥～ 500㎥	501㎥～ 1000㎥	1001㎥～
1,224	35	188	202	261	356	380	404	409
+564	▲31	+12	+15	+19	+26	+28	+30	+29.5

下水道料金(モデル事例)

上段:1か月使用料 [円(税込)]

下段:増減額

下水道使用料(基本料金 + 従量料金)						
10m ³	20m ³	30m ³	50m ³	100m ³	500m ³	1000m ³
1,574	3,454	5,474	10,694	28,494	180,494	382,494
+254	+374	+524	+904	+2,204	+13,404	+28,404

水道加入金の改定（案）

水道加入金は、新旧水道利用者間の負担の公平を図る目的で、新たに上水道を利用する方または給水管の口径を増径される方を対象に、昭和52年から運用を開始している。その後、二度にわたり水道加入金の見直しを行っているが、全国的にも非常に安価となっている。

（表 .1 参照）

このため、今回の水道料金改定にあわせて水道加入金の額を見直し、水道財政基盤の強化を図る。

1 加入金の変遷

（税抜）

口径	13mm	20mm	25mm	※30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm
昭和52年	20,000	30,000	92,000	－	283,000	487,000	1,320,000	2,700,000	7,500,000	管理者が別に定める
昭和56年	30,000	45,000	120,000	－	400,000	600,000	1,400,000	2,970,000	8,250,000	変更なし
平成20年	45,000	75,000	190,000	350,000	630,000	1,080,000	2,800,000	5,500,000	15,400,000	変更なし

2 対象者

改定日以降における次の者が対象となり、既存の給水世帯には改定の影響は及ばない。

- （１）新規に給水を申し込む者
- （２）口径を変更（大きく）する者

3 改定における根拠

平成20年度から令和5年度までの物価上昇率（国土交通省デフレーターを採用）

4 改定（案）

（税抜）

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm
現行	45,000	75,000	190,000	350,000	630,000	1,080,000	2,800,000	5,500,000	15,400,000	管理者が別に定める
引上げ率	1.285									-
引上げ額	13,000	21,000	54,000	99,000	178,000	305,000	790,000	1,551,000	4,343,000	-
改定（案）	58,000	96,000	244,000	449,000	808,000	1,385,000	3,590,000	7,051,000	19,743,000	変更なし
中核市平均	74,900	136,000	255,300	434,300	815,900	1,377,000	3,591,700	7,198,100	20,356,600	48,850,900
県内平均	81,000	111,300	196,000	300,700	481,400	814,000	1,696,400	3,034,000	11,278,900	-

5 収益への影響

増収額（例：令和5年度決算）約1億5千5百万円 → 約1億9千3百万円

1年間で約3,800万円増（税抜）

表.1 中核市水道加入金一覧

	都市名	口径別加入金								(単位：千円)	
		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm
1	青森市	45.0	120.0	210.0	-	630.0	970.0	2,350.0	4,000.0	20,000.0	40,000.0
2	八戸市	45.0	120.0	210.0	450.0	630.0	970.0	2,350.0	4,000.0	※	※
3	盛岡市	43.0	118.0	200.0	306.0	609.0	1,047.0	2,821.0	5,786.0	15,970.0	※
4	秋田市	70.0	160.0	230.0	-	670.0	1,120.0	2,880.0	5,700.0	※	※
5	山形市	101.0	101.0	173.0	266.0	535.0	905.0	2,463.0	4,898.0	13,216.0	※
6	福島市	60.0	150.0	240.0	350.0	720.0	1,260.0	3,100.0	5,200.0	11,000.0	-
7	郡山市	95.0	257.0	401.0	-	1,284.0	1,968.0	4,908.0	8,340.0	18,216.0	-
8	いわき市	75.0	150.0	278.0	525.0	825.0	1,500.0	4,050.0	8,024.5	22,275.0	29,400.0
9	水戸市	38.0	104.0	170.0	-	500.0	780.0	1,900.0	3,200.0	-	-
10	宇都宮市	50.0	113.0	250.0	390.0	760.0	1,370.0	3,700.0	7,700.0	20,000.0	※
11	前橋市	36.0	100.0	162.0	247.0	500.0	760.0	1,903.0	3,280.0	※	-
12	高崎市	40.0	80.0	160.0	280.0	600.0	900.0	2,300.0	4,000.0	※	※
13	川越市	102.0	224.0	428.0	694.0	1,522.0	2,258.0	5,650.0	9,636.0	21,112.0	※
14	川口市	80.0	160.0	290.0	460.0	980.0	1,740.0	3,910.0	8,280.0	23,680.0	※
15	越谷市	220.0	220.0	430.0	-	1,440.0	2,450.0	6,300.0	12,000.0	※	※
16	船橋市	100.0	270.0	460.0	-	1,400.0	2,500.0	6,700.0	14,000.0	38,000.0	78,000.0
17	柏市	82.0	193.0	362.0	-	1,120.0	1,700.0	4,200.0	9,000.0	20,000.0	41,000.0
19	横浜須賀町	-	150.0	430.0	-	1,310.0	2,000.0	4,840.0	8,300.0	※	※
20	富士市(現行)	45.0	75.0	190.0	350.0	630.0	1,080.0	2,800.0	5,500.0	15,400.0	※
21	金沢市	45.0	105.0	210.0	330.0	645.0	1,110.0	3,015.0	6,165.0	17,025.0	※
22	福井市	40.0	96.0	176.0	-	539.0	798.0	1,995.0	※	※	※
23	甲府市	80.0	160.0	400.0	-	800.0	1,200.0	3,200.0	6,000.0	12,000.0	27,000.0
24	甲府市	60.0	120.0	400.0	-	800.0	1,200.0	3,200.0	6,000.0	12,000.0	27,000.0
25	長野市	42.0	80.0	194.0	301.0	603.0	1,035.0	2,799.0	5,715.0	※	※
26	松本市	28.5	76.2	152.4	266.6	514.3	761.9	1,904.7	3,809.5	-	-
27	豊橋市	70.0	190.0	320.0	500.0	1,000.0	1,700.0	4,600.0	9,500.0	26,000.0	54,000.0
28	岡崎市	80.0	120.0	356.0	-	1,230.0	1,935.0	4,800.0	8,520.0	19,872.0	-
29	一宮市	75.0	160.0	260.0	420.0	800.0	1,320.0	3,650.0	7,310.0	※	※
30	豊田市	-	104.0	186.0	302.0	639.0	1,149.0	3,325.0	7,081.0	20,643.0	-
31	大津市	80.0	110.0	170.0	-	490.0	760.0	2,000.0	4,000.0	11,000.0	※
32	豊中市	122.0	122.0	244.0	1,100.0	2,350.0	4,220.0	12,240.0	26,110.0	75,970.0	161,710.0
33	吹田市	160.0	160.0	320.0	560.0	970.0	1,710.0	4,330.0	8,540.0	※	※
34	高槻市	65.0	130.0	260.0	455.0	910.0	1,560.0	4,290.0	8,840.0	24,505.0	50,700.0
35	枚方市	145.6	145.6	242.8	-	776.6	1,262.2	3,398.0	6,796.2	18,446.6	※
36	八尾市	130.0	130.0	300.0	-	930.0	1,600.0	4,300.0	8,800.0	24,400.0	※
37	寝屋川市	180.9	180.9	304.7	-	952.4	1,619.1	4,380.9	9,047.3	24,761.9	※
38	東大阪市	130.0	130.0	250.0	-	760.0	1,290.0	3,460.0	7,010.0	19,140.0	※
39	姫路市	51.4	137.1	238.0	361.9	742.8	1,238.0	3,428.5	6,952.3	19,047.6	40,000.0
40	尼崎市	124.0	124.0	311.0	-	968.0	1,666.0	4,497.0	9,163.0	25,313.0	※
41	明石市	75.0	150.0	240.0	-	780.0	1,350.0	3,650.0	7,470.0	20,650.0	-
42	奈良市	99.0	190.0	320.0	-	1,015.0	1,865.0	4,785.0	9,900.0	26,400.0	※
43	和歌山市	70.0	130.0	330.0	-	1,020.0	1,750.0	4,760.0	9,730.0	26,880.0	55,610.0
44	鳥取市	39.0	109.0	184.0	-	570.0	981.0	2,659.0	5,424.0	※	※
45	松江市	80.0	130.0	230.0	-	710.0	1,230.0	3,340.0	6,820.0	※	※
46	倉敷市	65.0	130.0	263.0	-	784.0	1,260.0	3,150.0	5,400.0	12,150.0	22,500.0
47	呉市	50.0	120.0	180.0	-	600.0	1,080.0	3,000.0	6,000.0	16,200.0	※
48	福山市	50.0	100.0	200.0	-	700.0	1,400.0	3,950.0	8,300.0	23,700.0	※
49	下関市	50.0	80.0	180.0	-	620.0	1,100.0	1,660.0	3,540.0	※	-
50	高松市	60.0	180.0	300.0	-	780.0	1,620.0	4,440.0	9,060.0	25,020.0	※
51	高知市	54.0	141.0	306.0	468.0	954.0	1,584.0	4,248.0	8,784.0	※	※
52	久留米市	40.0	60.0	67.8	-	240.0	562.8	1,128.0	4,134.0	12,000.0	※
53	長崎市	60.0	133.0	250.0	-	760.0	1,160.0	2,800.0	4,850.0	10,500.0	※
54	佐世保市	30.0	70.0	110.0	-	330.0	520.0	1,300.0	2,400.0	6,000.0	※
55	大分市	78.0	140.0	244.0	-	790.0	1,372.0	3,813.0	7,826.0	21,560.0	※
56	宮崎市	60.0	150.0	270.0	-	810.0	1,260.0	3,060.0	5,190.0	11,400.0	-
57	鹿児島市	70.0	160.0	250.0	390.0	760.0	1,400.0	3,600.0	7,100.0	-	-
58	那覇市	21.0	56.0	96.0	-	327.0	679.0	1,633.0	4,250.0	8,142.0	8,142.0
中核市平均(税抜)		74.9	136.0	255.3	434.3	815.9	1,377.0	3,591.7	7,198.1	20,356.6	48,850.9
※ 富士市を除く											
富士市(安価)順位		11/56	4/58	15/58	8/23	16/58	15/58	16/58	18/57	12/40	

(※) 管理者(又は管理者権限を持つ市町村長)が別に定める

令和6年度 富山市上下水道事業経営審議会だより

2025年3月



富山市では、水道料金・下水道使用料のあり方等について検討を行っています。
本だよりでは、富山市上下水道事業経営審議会での審議内容のほか、
利用者アンケート結果の報告などをお伝えします。

富山市では、今年度、学識経験者や公募委員を含む市民の代表などで構成する「富山市上下水道事業経営審議会」を設置しました。将来にわたり、市民生活や経済活動に不可欠な基盤インフラとして安心・安全な水道水の安定供給や下水道施設の適正な維持管理を実現するため、「上下水道事業における適正な水道料金等の設定について」を審議会へ諮問し、今年5月頃の答申を目途に、議論されているところです。



社会長・前田上下水道事業管理者

開催状況

第1回	第2回	第3回	第4回
令和6年 8月26日(月)	令和6年 11月7日(木)	令和7年 2月4日(火)	令和7年 2月20日(木)

施設の 老朽化・耐震化

老朽化が進む膨大な施設の更新を着実に推進していくとともに、
地震などの災害対策の強化と加速化を図る必要があります。

経営環境の悪化

浄水場や下水処理場では、たくさんの方の電力を使用します。
また、資材価格や薬品費等の高騰は、経費の増加に直結します。
その傾向は続くものと見込まれています。

人口減少の本格化

富山市の人口は既に減少に転じており、
今後その傾向は続くものと見込まれ、水需要(人口)が減少し、
料金収入に影響します。

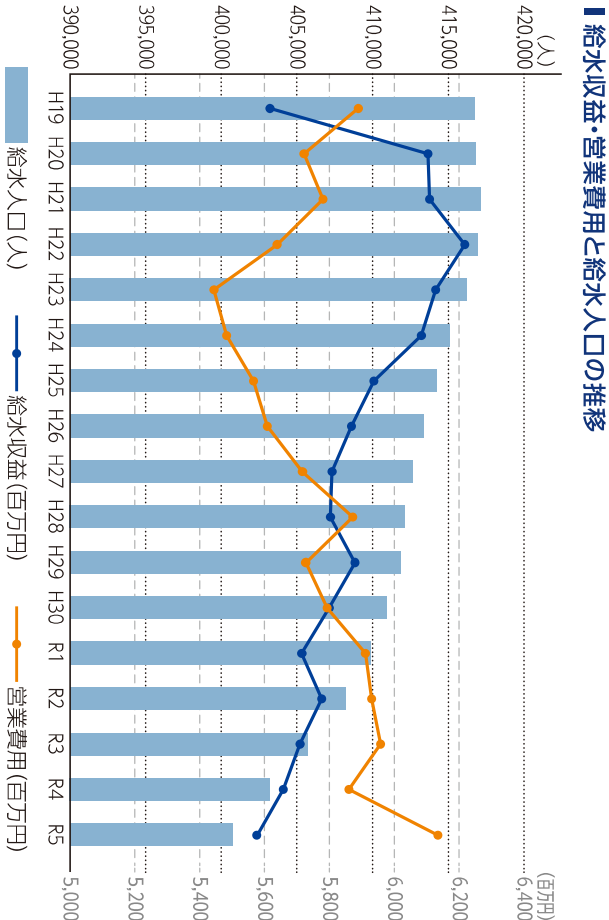
TOYAMA

富山市上下水道局

第1回
経営状況

富山市の上下水道事業は、人口減少による料金収入の減少と運営費用の増加により、大きな課題に直面しています。今後も安定した上下水道サービスを提供するためには、運営の効率化や料金の見直しなどが必要になってくることについて議論されました。

過去最大417,122人(平成21年)だった給水人口が400,715人(令和5年)に減少するとともに、平成23年に約54億円であった営業に係る費用が、昨今の燃料費や電気料金、資材価格の高騰、さらには施設の修繕費の増加などの影響により令和5年には約61億円(過去最高)となり、経営状況が厳しくなっています。水洗化人口は、処理区域・接続戸数ともに増加してきましたが、令和2年をピークに減少傾向が続いており、下水道収益は、平成29年をピークに減少傾向となっています。

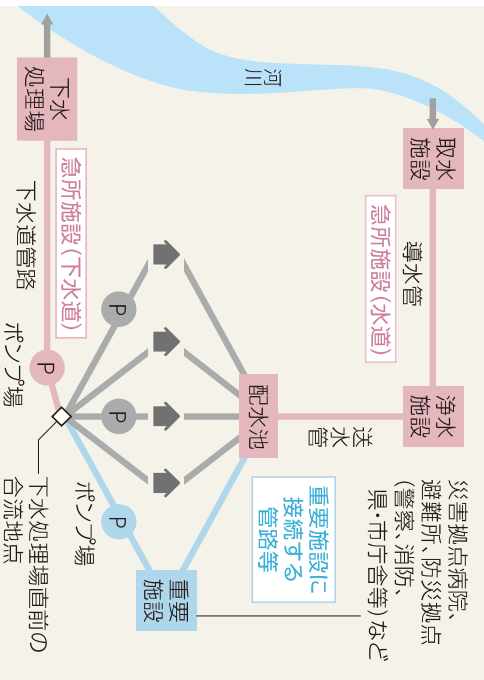


第2回
今後の取組

能登半島地震を受け上下水道管施設の耐震化を前倒しで進める方針について議論されました。現行の料金体系では、水道事業は令和8年度以降、下水道事業は令和11年度以降に赤字となる見通しです。

令和6年能登半島地震では、上下水道施設に甚大な被害が発生し、特に被災すると広範囲かつ長期的に影響を及ぼすこととなる浄水場や下水処理場などの上下水道システムの急所施設の耐震性が十分でなかったことなどにより、復旧が長期化しました。さらに、避難所や医療機関等に接続する上下水道両方の機能確保の重要性が改めて認識されたことから、富山市では、①上下水道

「上下水道耐震化計画」の策定について



出典:国土交通省資料

システムの急所施設、②避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の施設一体で耐震化を推進する上下水道耐震化計画を策定したところです。

今後5年間の上下水道施設の耐震化の基本的な考え方

① 上下水道システムの急所施設に係る取組

【水道事業】 概算事業費 約28億円

概算事業費 約57億円

● 従来から取り組んでいる配水幹線の耐震化の推進に加え、令和9年度以降に予定していた導水管及び送水管の更新と耐震化の前倒し

取組目標	年次		配水管		配水幹線	
	導水管 (総延長31km)	送水管 (総延長82km)	配水管 (R5:総延長3,093km R11:総延長1,43km)	配水幹線 (口径350mm以上の 単幹管路) (総延長102km)		
R5年度末	18.7% (5.8km)	26.9% (22.1km)	44.9% (1,389.8km)	73.2% (74.7km)		
R11年度末	36.8% (11.4km)	33.4% (27.4km)	46.9% (1,475.2km)	83.3% (85.0km)		

【下水道事業】 概算事業費 約29億円

● 下水処理場等の耐震化及び老朽化対策に合わせた耐水化の前倒し

② 避難所等の重要施設に接続する水道・下水道管路等に係る取組

【下水道事業】(前倒し分)

● 緊急輸送道路に係るマンホールの耐震化の前倒し

● 避難所などの重要施設から下水処理場までの管路の耐震化の前倒し

【水道事業】(通常分)

● 避難所(給水拠点)に接続する配水管の耐震化

*第2次中長期ビジョンの計画を継続して事業の進捗を図る。

取組目標	
R5年度末	94カ所
R11年度末	102カ所

第3・4回 水道料金・ 下水道使用料

上下水道事業は、「施設の整備・拡張」の時代から、「施設の更新・維持管理」の時代へと変遷を遂げており、これからも安定した上下水道サービスを提供し続けるためには、施設・管路の耐震化や老朽化対策を着実に推進し、災害に強く持続可能な上下水道システムを早期に整備する必要があります。

水道料金は、平成17年4月の市町村合併により最も料金の低かった旧富山市の料金体系に統一され、下水道使用料についても平成20年4月に旧富山市の料金体系に統一されました。以後、消費税率の改定による見直しは行ったものの様々な経営努力を行い料金は据え置かれています。

今後、施設・管路の耐震化や老朽化対策を着実に推進し、災害に強く持続可能な上下水道事業を行っていくために必要な料金の見直し案について議論されました。

■ 議論された料金改定パターン

区 分	見直し案(改定率)		
水道料金	66.4%	40.1%	27.0%
下水道使用料	84.5%	47.4%	19.4%

■ 水道料金の改定について(素案)「家庭の水道料金」の改定イメージ

【例】各モジュール(口径20mm)において現行の料金体系で1か月使用した場合の料金(税込)						
モジュール	現 行	改定率	改定後	増 額	備 考	
高齢者単身世帯 (中山間地域) 月6m利用	836円	66.4%	1,387円	+551円	喫茶店 コーヒー 1杯(500円程度)	
		40.1%	1,171円	+335円	3COINS 1個(330円程度)	
		27.0%	1,061円	+225円	牛乳 1,000ml(200円程度)	
高齢者単身世帯 (中心市街地) 月8m利用	968円	66.4%	1,606円	+638円	ショートケーキ 1個(600円程度)	
		40.1%	1,356円	+388円	コンビニ ミニ弁当1個(400円程度)	
		27.0%	1,229円	+261円	コンビニ サンドイッチ 1個(250円程度)	
子育て世帯 (大人2人) 月23m利用	2,739円	66.4%	4,557円	+1,818円	映画鑑賞 大人 1回(1,800円程度)	
		40.1%	3,837円	+1,098円	1,000円カット 1回(1,000円程度)	
		27.0%	3,478円	+739円	スーパー銭湯入浴料 1回(700円程度)	

■ 下水道料金の改定について(素案)「家庭の下水道使用料」の改定イメージ

【例】各モジュールにおいて現行の使用料体系で1か月排水した場合の使用料(税込)						
モジュール	現 行	改定率	改定後	増 額	備 考	
高齢者単身世帯 (中山間地域) 月6m排水	1,056円	84.5%	1,948円	+892円	チャージメニュー	1杯(900円程度)
		47.4%	1,556円	+500円	喫茶店	コーヒー 1杯(500円程度)
		19.4%	1,260円	+204円	牛乳	1,000ml(200円程度)
高齢者単身世帯 (中心市街地) 月8m排水	1,188円	84.5%	2,191円	+1,003円	1,000円カット	1回(1,000円程度)
		47.4%	1,751円	+563円	たばこ	1箱(20本)(600円程度)
		19.4%	1,418円	+230円	コンビニ	サンドイッチ 1個(250円程度)
子育て世帯 (大人2人) 子供2人) 月23m利用	3,641円	84.5%	6,717円	+3,076円	ガリッパシキラー	1個(3,000円程度)
		47.4%	5,366円	+1,725円	映画鑑賞	大人 1回(1,800円程度)
		19.4%	4,347円	+706円	スーパー銭湯入浴料	1回(700円程度)

委員からの主なご意見

インフラの老朽化が進行し、人口が減少する中、値上げすることは妥当。老朽化や耐震化への投資と収益のバランスをどうみるか。

丁寧な説明と市民の理解が必要。上下水道事業は企業と同じく経営であることを理解していただくことが重要。

能登半島地震や埼玉県八潮市での下水管の老朽化による道路陥没事故があった。事故の防止は大切なことであり値上げも必要と思う。

安心安全な水を持続的に提供するための設備投資や施設の更新は必要であり、必要な値上げについても理解する。

子育て世帯や高齢者単身世帯などについては、料金の見直しに配慮が必要ではないか。

経営効率化における民間委託について理解するが、安心安全な水道水の提供にあたり、本来業務などは技術継承について考慮すべきであると考える。

富山市は、建設の事業費の85%を企業債で賄ってきたことから、企業債残高が多くなっているが、市の努力により返還し、徐々に減ってきている。

詳細な審議内容や資料等は、富山市公式ウェブサイトで公開しています。
「上下水道事業経営審議会」でサイト内を検索してください。

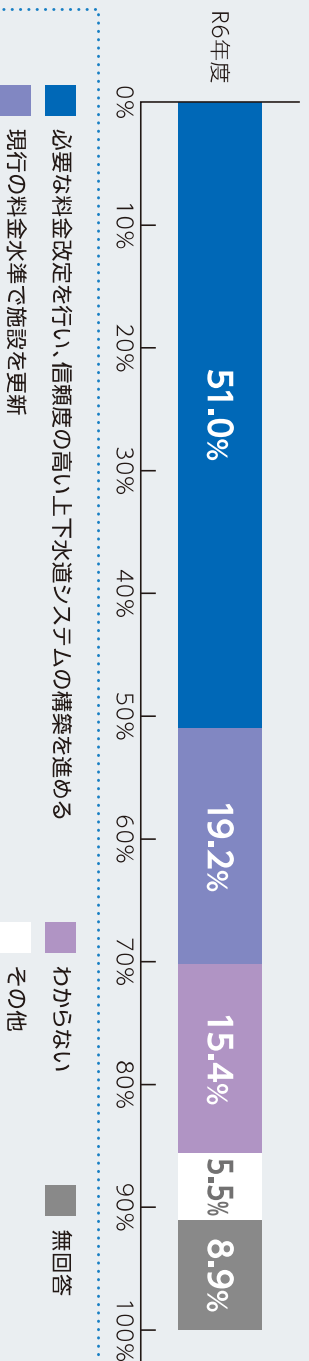


富山市上下水道局は、富山市上下水道事業経営審議会の答申を踏まえ、料金等のあり方の検討を進めます。

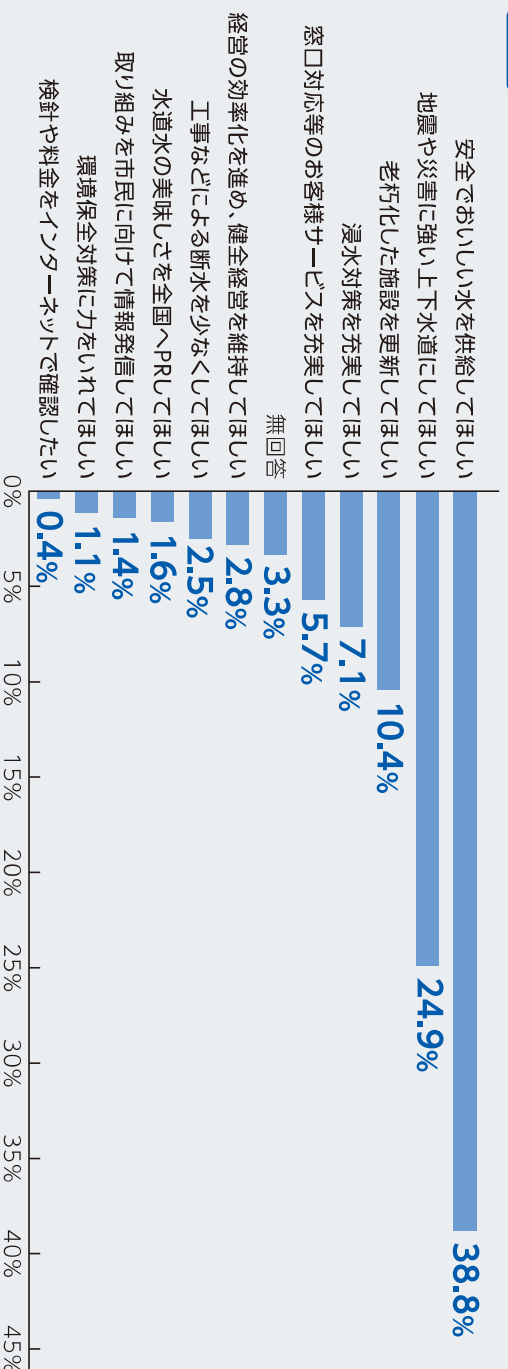
富山市の上下水道事業に対するアンケート調査結果【抜粋】

ニーズに応じた事業運営と、より質の高いサービスを提供するため、市民の皆さまの上下水道事業に対する評価や要望についてアンケートを実施しました。上下水道局が行う今後の施設の耐震化や老朽化対策の進め方については、「必要な料金改定を行うことで、信頼性の高い上下水道システムの構築を着実かつ速やかに進めてほしい。」が約5割。また、期待することについては、「安全でおいしい水を供給してほしい」が約4割を占める結果となりました。

Q.1 上下水道局が行う今後の施設の耐震化や老朽化の進め方について



Q.2 上下水道局に期待すること(優先順に3つ)



【調査期間】 令和6年10月1日(火)～10月15日(火) 【標本数】 無作為抽出2,000標本 【回収結果】 有効回収890標本(回収率44.5%)

詳細な調査結果及び前回の調査結果は、富山市公式ウェブサイトで公開しています。
「上下水道事業に対するアンケート」でサイト内を検索してください。

